

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2024年4月1日
(第140期) 至 2025年3月31日

シチズン時計株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第140期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	12
第2 【事業の状況】	14
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	14
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	16
3 【事業等のリスク】	27
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	29
5 【重要な契約等】	34
6 【研究開発活動】	36
第3 【設備の状況】	38
1 【設備投資等の概要】	38
2 【主要な設備の状況】	38
3 【設備の新設、除却等の計画】	39
第4 【提出会社の状況】	40
1 【株式等の状況】	40
2 【自己株式の取得等の状況】	44
3 【配当政策】	45
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	46
第5 【経理の状況】	68
1 【連結財務諸表等】	69
2 【財務諸表等】	118
第6 【提出会社の株式事務の概要】	132
第7 【提出会社の参考情報】	133
1 【提出会社の親会社等の情報】	133
2 【その他の参考情報】	133
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	134

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【事業年度】	第140期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	シチズン時計株式会社
【英訳名】	Citizen Watch Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大治 良高
【本店の所在の場所】	東京都西東京市田無町六丁目1番12号
【電話番号】	042(466)1231(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役広報IR室担当 小林 啓一
【最寄りの連絡場所】	東京都西東京市田無町六丁目1番12号
【電話番号】	042(466)1231(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役広報IR室担当 小林 啓一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第136期	第137期	第138期	第139期	第140期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	206,641	281,417	301,366	312,830	316,885
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△4,143	27,342	29,096	30,810	23,024
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)	△25,173	22,140	21,836	22,958	23,876
包括利益 (百万円)	△16,622	37,610	31,852	45,736	18,567
純資産額 (百万円)	212,864	238,673	232,775	256,134	264,147
総資産額 (百万円)	365,811	394,962	389,982	415,445	415,552
1株当たり純資産額 (円)	652.47	768.92	866.68	1,015.74	1,049.41
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失(△) (円)	△80.52	71.38	75.25	93.60	97.91
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.76	58.06	57.48	59.61	61.59
自己資本利益率 (%)	—	10.22	9.63	9.73	9.48
株価収益率 (倍)	—	7.30	10.34	10.59	9.11
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,489	34,693	16,576	34,564	35,765
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,627	△9,550	△13,526	△12,697	△10,032
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	18,336	△19,956	△40,062	△26,994	△12,542
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	99,561	111,237	79,201	80,338	92,597
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	13,530 (3,514)	12,549 (3,612)	12,256 (3,146)	11,935 (2,882)	12,373 (2,079)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第137期、第138期、第139期及び第140期は潜在株式が存在しないため、第136期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第136期の経営指標等の大幅な変動は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響による減益、繰延税金資産の取崩しによる法人税等調整額の増加や特別損失の計上によるものであります。
3. 第136期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第137期の期首から「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、第137期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第136期	第137期	第138期	第139期	第140期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	57,268	75,464	84,047	95,311	95,268
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	△2,715	3,519	26,137	29,361	19,875
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	△9,524	5,675	26,275	28,584	23,417
資本金 (百万円)	32,648	32,648	32,648	32,648	32,648
発行済株式総数 (千株)	314,353	314,353	294,000	246,000	246,000
純資産額 (百万円)	124,796	121,190	111,112	123,946	132,073
総資産額 (百万円)	235,292	226,208	218,408	229,476	235,867
1株当たり純資産額 (円)	399.17	406.39	429.56	508.35	541.58
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	5.00 (2.50)	18.00 (9.00)	34.00 (15.00)	40.00 (20.00)	45.00 (22.50)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△30.46	18.30	90.55	116.54	96.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	53.04	53.57	50.87	54.01	55.99
自己資本利益率 (%)	—	4.61	22.62	24.32	18.29
株価収益率 (倍)	—	28.47	8.59	8.50	9.29
配当性向 (%)	—	98.37	37.55	34.32	46.86
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	866 (211)	810 (209)	762 (197)	740 (200)	788 (219)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	99.7 (142.1)	141.7 (145.0)	217.4 (153.4)	283.3 (216.8)	269.3 (213.4)
最高株価 (円)	434	555	880	1,097	1,117
最低株価 (円)	260	354	457	733	791

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第137期、第138期、第139期及び第140期は潜在株式が存在しないため、第136期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第136期の経営指標等の大幅な変動は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響による減益、繰延税金資産の取崩しによる法人税等調整額の増加や特別損失の計上によるものであります。
3. 第136期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 最高株価・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
5. 第137期の期首から「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、第137期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1930年 5 月	東京都新宿区高田馬場に尚工舎時計研究所(1918年設立)を母体としてシチズン時計株式会社創立、腕時計の製造、販売を開始
1932年12月	スター商会を合併、側の製作を開始
1935年 6 月	東京都西東京市に敷地を購入し田無工場を新設
1936年 7 月	貴石製作所を合併
1938年12月	社名を大日本時計株式会社と改称
1941年 9 月	日東精機株式会社を合併、工作機械の生産を開始
1948年 2 月	社名をシチズン時計株式会社に復名
1949年 5 月	東京証券取引所に上場
1949年 6 月	営業部を独立してシチズン商事株式会社を設立
1949年10月	株式会社平和時計製作所を設立
1954年 6 月	本社を東京都新宿区西新宿に移転
1959年 7 月	御代田精密株式会社(現連結子会社・シチズンファインデバイス株式会社)を設立
1960年 7 月	河口湖精密株式会社を設立
1961年10月	大阪証券取引所に上場
1963年 1 月	合弁会社シメオ精密株式会社を設立
1964年 8 月	埼玉県所沢市に技術研究所を新設
1964年10月	事務用機器の生産を開始
1964年12月	シチズン事務機株式会社を設立
1970年 2 月	香港に合弁会社新星工業有限公司(現連結子会社)を設立
1970年 6 月	合弁会社株式会社ブローバ・シチズン(現連結子会社・シチズン電子株式会社)を設立
1975年 4 月	米国にシチズン・ウオッチ・カンパニー・オブ・アメリカInc.(現連結子会社)を設立
1976年 3 月	香港に星辰表(香港)有限公司(現連結子会社)を設立
1979年 6 月	ドイツにシチズン・ウオッチ・ヨーロッパGmbH(現連結子会社)を設立
1984年 3 月	米国にシチズン・アメリカ・コーポレーションを設立
1989年 8 月	香港に冠潤実業有限公司(現連結子会社・西鉄城精電科技(香港)有限公司)を設立
2001年 3 月	本社を現在地(東京都西東京市田無町)に移転
2002年 4 月	シチズン商事株式会社及びシービーエム株式会社を完全子会社とする簡易株式交換を実施
2003年 4 月	株式会社平和時計製作所を完全子会社とする簡易株式交換を実施
2004年10月	シチズン商事株式会社を合併
2005年 4 月	会社分割によりシチズン・システムズ株式会社(現連結子会社)及びシチズン・ディスプレイズ株式会社を設立
2005年10月	株式会社シチズン電子(現連結子会社・シチズン電子株式会社)、ミヨタ株式会社(現連結子会社・シチズンファインデバイス株式会社)、シメオ精密株式会社、狭山精密工業株式会社及び河口湖精密株式会社を完全子会社とする株式交換を実施
2007年 4 月	商号をシチズンホールディングス株式会社に変更
2007年 4 月	シチズンミヨタ株式会社(現連結子会社・シチズンファインデバイス株式会社)、シチズンマシナリー株式会社、シチズン・システムズ株式会社(現連結子会社)及びシチズン・ディスプレイズ株式会社を吸収分割承継会社とする会社分割を実施
2007年 4 月	会社分割によりシチズン時計株式会社、シチズンテクノロジーセンター株式会社及びシチズンビジネスエキスパート株式会社を設立
2008年 1 月	シチズン時計株式会社がBulova Corporationの株式を取得
2008年 4 月	シチズン・ディスプレイズ株式会社を吸収分割会社、シチズン電子株式会社(現連結子会社)を吸収分割承継会社とする吸収分割を実施
2008年 7 月	シチズンテクノロジーセンター株式会社を合併
2008年 7 月	シチズンミヨタ株式会社(現連結子会社・シチズンファインデバイス株式会社)がシチズンファインテック株式会社(2005年10月1日をもってシメオ精密株式会社より商号変更)を合併
2008年10月	公開買付けにより株式会社ミヤノ(現連結子会社・シチズンマシナリー株式会社)の株式を取得
2009年 4 月	シチズン時計株式会社がシチズンシービーエム株式会社(2002年4月1日をもってシービーエム株式会社より商号変更)を合併
2009年10月	シチズン狭山株式会社(2008年4月1日をもって狭山精密工業株式会社より商号変更)がシチズン埼玉株式会社を合併

2010年 4 月	シチズンファインテックミヨタ株式会社(現連結子会社・シチズンファインデバイス株式会社)が会社分割によりシチズン時計ミヨタ株式会社を設立
2010年 4 月	シチズンセイミツ株式会社(2005年10月 1 日をもって河口湖精密株式会社より商号変更)が会社分割によりシチズン時計河口湖株式会社を設立
2010年 7 月	シチズン時計株式会社がシチズン時計ミヨタ株式会社を完全子会社とする株式交換を実施
2010年 7 月	シチズン時計株式会社がシチズン時計河口湖株式会社を完全子会社とする株式交換を実施
2010年10月	株式会社ミヤノ(現連結子会社・シチズンマシナリー株式会社)を完全子会社とする簡易株式交換を実施
2011年 4 月	株式会社ミヤノ(現連結子会社・シチズンマシナリー株式会社)がシチズンマシナリー株式会社を合併
2012年 4 月	シチズン時計株式会社がProthor Holding S.A.(現連結子会社・Manufacture La Joux-Perret S.A.)の株式を取得
2013年 7 月	シチズン時計マニュファクチャリング株式会社(現連結子会社)を設立
2013年10月	シチズン時計マニュファクチャリング株式会社(現連結子会社)がシチズン平和時計株式会社(2005年10月 1 日をもって株式会社平和時計製作所より商号変更)、シチズン東北株式会社、シチズンマイクロ株式会社(2009年10月 1 日をもってシチズン狭山株式会社より商号変更)、シチズン時計ミヨタ株式会社及びシチズン時計河口湖株式会社を合併
2015年 4 月	シチズンファインテックミヨタ株式会社(現連結子会社・シチズンファインデバイス株式会社)がシチズンセイミツ株式会社を合併
2016年 7 月	シチズン時計株式会社がFrederique Constant Holding SA(現連結子会社)の株式を取得
2016年10月	シチズン時計株式会社及びシチズンビジネスエキスパート株式会社を合併 商号をシチズン時計株式会社に變更
2017年 1 月	シチズン・ウオッチ・カンパニー・オブ・アメリカInc.(現連結子会社)がBulova Corporationを合併
2019年 4 月	シチズン・フィナンシャル・サービス株式会社を合併
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、その子会社80社及び関連会社2社で構成され、主として時計事業、工作機械事業、デバイス事業、電子機器他事業の分野において生産及び販売活動を営んでおります。

事業区分ごとの生産及び販売を担当する主な会社は次のとおりであります。

なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 セグメント情報」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

区分	主要な製品名	主な生産会社等	主な販売会社
時計事業	ウォッチ ムーブメント 他	シチズン時計(株) シチズン時計マニュファクチャリング(株) シチズンT I C(株) 新星工業有限公司(中国・香港) Civis Manufacturing Limited. (中国・香港) 広州務冠電子有限公司(中国) ロイヤル・タイム・シティCo., Ltd. (タイ) シチズン・ウォッチ・マニュファクチャ リング(タイランド) Co., Ltd.(タイ) Manufacture La Joux-Perret S.A.(スイス) Frederique Constant Holding SA(スイス)	シチズン時計(株) シチズンリテイルプランニング(株) シチズンT I C(株) 星辰表(香港)有限公司(中国・香港) シチズン・ウォッチ・カンパニー・オブ・ア メリカInc.(米国) シチズン・ウォッチズ・オーストラリアPTY LTD.(オーストラリア) シチズン・ウォッチ・ヨーロッパGmbH (ドイツ) シチズン・ウォッチ・イタリーSPA (イタリア) シチズン・デ・メヒコS.DE R.L.DE C.V.(メ キシコ) シチズン・ウォッチ・ユナイテッド・キング ダム Ltd.(イギリス) シチズン・ウォッチ(チャイナ)Co., Ltd. (中国) Manufacture La Joux-Perret S.A.(スイス) Frederique Constant Holding SA(スイス)
工作機械事業	C N C 自動旋 盤 他	シチズンマシナリー(株) シチズン・マシナリー・アジアCo., Ltd. (タイ) シチズン・マシナリー・フィリピンInc. (フィリピン) シチズン・マシナリー・ベトナム Co., Ltd.(ベトナム) 西鉄城(中国)精密机械有限公司(中国)	シチズンマシナリー(株) シチズン・マシナリー ヨーロッパGmbH (ドイツ) シチズン・マシナリー・UK Ltd.(イギリス) 西鉄城(中国)精密机械有限公司(中国) CITIZEN MACCHINE ITALIA s.r.l.(イタリア)
デバイス事業	自動車部品 水晶デバイス 小型モーター LED 他	シチズンファインデバイス(株) シチズン電子(株) シチズン千葉精密(株) シチズンマイクロ(株) シチズン電子タイメル(株) 領冠電子(梧州)有限公司(中国) シチズン・セイミツ(タイランド) CO., LTD.(タイ) Citizen Finedevice Philippines Corp. (フィリピン) 首軒電子有限公司(中国・香港)	シチズンファインデバイス(株) シチズン電子(株) C-E(香港)Ltd.(中国・香港) C-E(Deutschland)GmbH(ドイツ) C E C O L, Inc.(米国) 西鉄城電子貿易(上海)有限公司(中国)
電子機器他事業	プリンター 健康機器 他	シチズン・システムズ(株) 西鉄城精電科技(香港)有限公司 (中国・香港)	シチズン・システムズ(株) (株)東京美術 シチズン・システムズ・アメリカ・コーポレ ーション(米国) シチズン・システムズ・ヨーロッパGmbH (ドイツ)

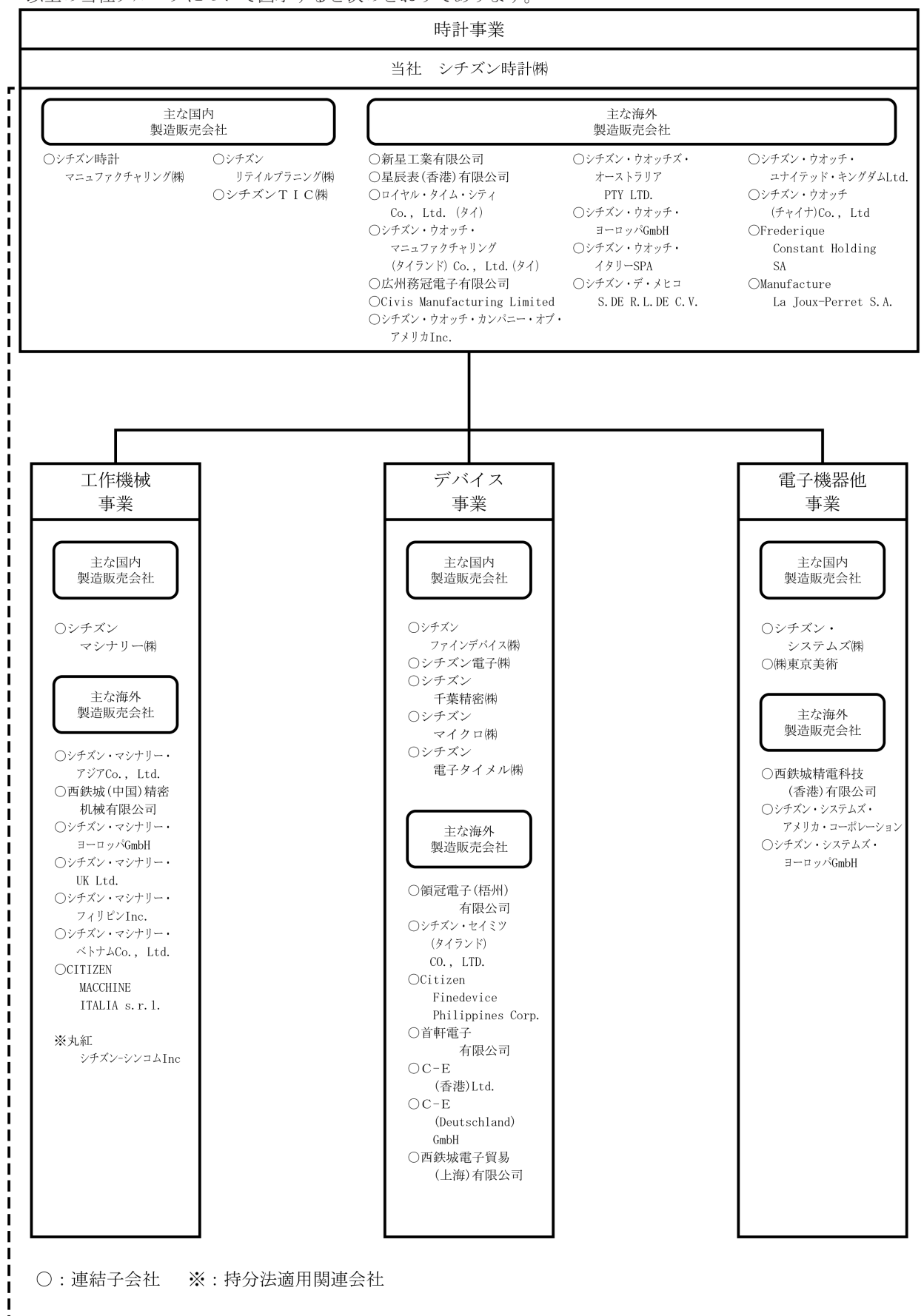
上記のように、時計事業は主にシチズン時計㈱とその子会社で生産しております。C I T I Z E Nブランド腕時計の販売はシチズン時計㈱及びその子会社で行っております。

工作機械事業は、主にシチズンマシナリー㈱及びその子会社で生産、販売を行っております。

デバイス事業は、主にシチズンファインデバイス㈱、シチズン電子㈱、及びその子会社で生産、販売を行っております。

電子機器他事業は、主にシチズン・システムズ㈱及びその子会社等で生産、販売を行っております。

以上の当社グループについて図示すると次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
シチズン マシナリー(株) ※1	長野県北佐久郡 御代田町	2,651	工作機械事業	100.0	不動産の賃貸 役員の兼任あり
シチズン ファインデバイス(株)	山梨県南都留郡 富士河口湖町	1,753	デバイス事業	100.0	不動産の賃貸 役員の兼任あり
シチズン・システムズ(株)	東京都西東京市	450	電子機器他事業	100.0	不動産の賃貸 役員の兼任あり
シチズン電子(株)	山梨県富士吉田市	100	デバイス事業	79.3	役員の兼任あり
シチズン時計マニュファクチャリ ング(株) ※1	埼玉県所沢市	100	時計事業	100.0	不動産の賃貸 役員の兼任あり
シチズンT I C(株)	東京都小金井市	100	時計事業	75.9	不動産の賃貸 役員の兼任あり
シチズン リテイルプランニング(株)	東京都新宿区	80	時計事業	100.0	不動産の賃貸 役員の兼任あり
シチズン千葉精密(株)	千葉県八千代市	45	デバイス事業	100.0 (100.0)	
シチズンマイクロ(株)	埼玉県日高市	30	デバイス事業	100.0 (100.0)	
(株)フジミ	山梨県南都留郡 富士河口湖町	10	デバイス事業	100.0 (100.0)	
シチズン電子タイムル(株)	山梨県富士吉田市	40	デバイス事業	100.0 (100.0)	
(株)東京美術	東京都豊島区	35	電子機器他事業	71.9	不動産の賃貸 役員の兼任あり

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
シチズン・ウォッチ・ カンパニー・オブ・ アメリカInc. ※1	アメリカ カリフォルニア	US\$ 千 43,660	時計事業	100.0	
新星工業有限公司 ※1	中国・香港	HK\$ 千 9,680	時計事業	100.0	役員の兼任あり
広州務冠電子有限公司	中国・広州	US\$ 千 15,200	時計事業	100.0 (100.0)	
Civis Manufacturing Limited ※1	中国・香港	HK\$ 千 10	時計事業	100.0	役員の兼任あり
シチズン・デ・メヒコ S. DE R. L. DE C. V.	メキシコ メキシコシティ	N\$ 千 22,607	時計事業	100.0 (100.0)	
ロイヤル・タイム・ シティCo., Ltd. ※1	タイ アユタヤ	B 千 430,000	時計事業	100.0 (12.6)	
シチズン・ウォッチ・ マニュファクチャリング (タイランド)Co., Ltd.	タイ アユタヤ	B 千 700,000	時計事業	100.0	
星辰表(香港)有限公司	中国・香港	HK\$ 千 10,000	時計事業	100.0	
シチズン・ウォッチ・ ユナイテッド・ キングダムLtd.	イギリス ウオーキングラム	STG £ 千 700	時計事業	100.0 (100.0)	
シチズン・ウォッチ・ ヨーロッパGmbH	ドイツ ハンブルグ	EUR 千 10,225	時計事業	100.0	
シチズン・ウォッチ・ イタリーSPA	イタリア ミラノ	EUR 千 3,567	時計事業	100.0	
シチズン・ウォッチズ・ オーストラリアPTY LTD.	オーストラリア シドニー	A\$ 千 3,100	時計事業	100.0	
シチズン・ウォッチ (チャイナ)Co., Ltd.	中国・北京	US\$ 千 5,000	時計事業	100.0	
Manufacture La Joux-Perret S. A.	スイス ラ・ショー・ ド・フォン	CHF 千 20,150	時計事業	100.0	役員の兼任あり
Frederique Constant Holding SA	スイス ジュネーブ	CHF 千 110	時計事業	100.0	役員の兼任あり
シチズン・マシナリー・ アジアCo., Ltd.	タイ アユタヤ	B 千 36,000	工作機械事業	100.0 (100.0)	
西鉄城(中国)精密機械 有限公司	中国・淄博	US\$ 千 29,360	工作機械事業	100.0 (100.0)	
シチズン・マシナリー・ ヨーロッパGmbH	ドイツ エスリンゲン	EUR 千 5,000	工作機械事業	100.0 (100.0)	
シチズン・マシナリー・ UK Ltd.	イギリス ブッシー	STG £ 千 120	工作機械事業	100.0 (100.0)	
シチズン・マシナリー・ フィリピンInc.	フィリピン バタンガス	PHP 千 400,000	工作機械事業	100.0 (100.0)	
シチズン・マシナリー・ ベトナムCo., Ltd.	ベトナム ハイフォン	1,456	工作機械事業	100.0 (100.0)	
CITIZEN MACCHINE ITALIA s. r. l.	イタリア ベルガモ	EUR 千 2,020	工作機械事業	100.0 (100.0)	
領冠電子(梧州) 有限公司	中国・梧州	US\$ 千 18,820	デバイス事業	100.0 (100.0)	
シチズン・セイミツ (タイランド) CO., LTD.	タイ アユタヤ	B 千 950,000	デバイス事業	100.0 (100.0)	
Citizen Finedevice Philippines Corp.	フィリピン バタンガス	US\$ 千 18,508	デバイス事業	100.0 (100.0)	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
シチズン・システムズ・ アメリカ・コーポレーション	アメリカ カリフォルニア	US\$ 千 64	電子機器他事業	100.0 (100.0)	
西鉄城精電科技(香港)有限公司	中国・香港	HK\$ 千 115,000	電子機器他事業	100.0 (100.0)	
シチズン・システムズ・ ヨーロッパGmbH	ドイツ シュツットガルト	EUR 千 768	電子機器他事業	100.0 (100.0)	
首軒電子有限公司	中国・香港	HK\$ 千 11,500	デバイス事業	100.0 (100.0)	
C－E(香港)Ltd.	中国・香港	HK\$ 千 2,000	デバイス事業	100.0 (100.0)	
C－E(DEUTSHLAND)GmbH	ドイツ フランクフルト	EUR 千 300	デバイス事業	100.0 (100.0)	
西鉄城電子貿易(上海) 有限公司	中国・上海	CNY 千 3,310	デバイス事業	100.0 (100.0)	
他 28社	—	—	—	—	

(2) 持分法適用の関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
Marubeni Citizen-Cincom Inc.	アメリカ ニュージャージー	US\$ 千 1,000	工作機械事業	45.0 (45.0)	

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、主としてセグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合欄の()内は、間接所有割合で内数となっております。
3. ※1は特定子会社であります。
4. シチズン・ウォッチ・カンパニー・オブ・アメリカInc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	シチズン・ウォッチ・カンパニー・ オブ・アメリカInc.
(1) 売上高	66,096百万円
(2) 経常利益	9,207百万円
(3) 当期純利益	7,891百万円
(4) 純資産額	55,241百万円
(5) 総資産額	70,914百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
時計事業	5,817	(1,172)
工作機械事業	2,155	(167)
デバイス事業	3,175	(489)
電子機器他事業	1,004	(220)
全社(共通)	222	(31)
合計	12,373	(2,079)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載しております従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
788 (219)	44.0	18.1	7,673,478

セグメントの名称	従業員数(人)	
時計事業	566	(188)
全社(共通)	222	(31)
合計	788	(219)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年令、平均勤続年数、平均年間給与は在籍者を対象として算定しており、平均年間給与は税込総額で基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社及び一部を除く国内連結子会社の各労働組合はシチズングループ労働組合連合会の組織下にあり、2025年3月31日現在における組合員数は3,187名であります。また、シチズングループ労働組合連合会の労働組合は、一部を除きJAMに加盟しております。

なお、労使関係については概ね良好であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					
提出会社及び 連結子会社	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%)	男性労働者の 育児休業 取得率(%)	労働者の男女の 賃金の差異(%)		
			全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用 労働者
提出会社	9.8	100.0	79.1	79.8	91.6
シチズンマシナリー(株)	－	100.0	71.2	84.1	58.5
シチズン ファインデバイス(株)	6.2	83.3	74.5	74.7	74.1
シチズン・システムズ(株)	4.8	100.0	82.1	78.0	77.9
シチズン電子(株)	－	100.0	71.2	70.8	110.0
シチズン時計マニュファク チャリング(株)	6.4	96.0	74.0	80.9	88.7
シチズンT I C(株)	5.7	100.0	77.9	83.2	68.6
シチズン リテイルプランニング(株)	25.0	100.0	78.7	81.6	97.8

- (注) 1. 男性労働者の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
2. 労働者の男女の賃金の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。
なお、賃金に性別の差はなく、男女の賃金格差は等級別人数構成の差によるものであります。
3. 非正規雇用労働者は契約社員や定年後再雇用社員等(短時間時給制社員等は除く)としており、出向者は出向元の労働者として集計しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、企業理念である「市民に愛され市民に貢献する」を基盤とし、2030年を見据えて、サステナブル社会、デジタル社会に対応し成長できるシチズングループのありたい姿を描き、そこからバックキャストすることで5つのマテリアリティ「気候変動への対応と循環型社会への貢献」、「質の高い生活への貢献」、「産業分野におけるソリューションの提供」、「働きがいの向上と人財の育成」、「社会的責任の遂行」を設定しました。

長期ビジョンの実現に向けて、グループ中期経営ビジョン「豊かな未来（とき）をつなぐ」、「Crafting a new tomorrow」を掲げ、「中期経営計画2024」に続き、2025年度（2026年3月期）から2027年度（2028年3月期）までの3か年の「中期経営計画2027」を策定し、新たな価値創造に挑戦し、世の中に安心と信頼、そして感動を届け、豊かなときをつなぐ存在になることを目指してまいります。

(2) 経営戦略等

グループ中期経営ビジョン実現に向けて、本中期経営計画における以下の重点戦略に取り組んでまいります。

① 事業ポートフォリオの戦略

時計事業と工作機械事業を、グループ成長を牽引するコア事業と位置付け、経営資源を戦略的に投資していくことで更なる成長を目指してまいります。デバイス事業は、安定成長を目指しながら、事業や製品の選択と集中を進めてまいります。また、成長の可能性がある新事業領域の探索も進めてまいります。

本中期経営計画における事業別の戦略は、以下のとおりです。

時計事業

時計事業は、グループビジョンと同じく「豊かな未来（とき）をつなぐ」、「Crafting a new tomorrow」をビジョンとして掲げ、グローバル市場におけるブランドイメージの明確化、カスタマーエクスペリエンスの向上を通じて、「グローバル戦略によるブランド価値向上」、「北米市場での更なる取組み強化」、「高付加価値製品を実現するムーブメント開発」の3つの重点戦略に取り組んでまいります。

グループを牽引するコア事業として、経営資源を戦略的に配分するとともに、ブランド価値向上による事業成長と収益力強化に取り組んでまいります。

工作機械事業

工作機械事業は、売上高1,000億円の実現に向け、「製販イノベーション」の真価を発揮し、グローバル市場での拡販・顧客開拓を推進してまいります。アジア地域をはじめ、成長が見込まれるグローバル市場での営業、サービス体制の強化を図ることで、更なる成長を目指してまいります。

デバイス事業

デバイス事業は、市場変化に合わせた製品の選択と集中、収益力改善及び当社の強みを最大限に活かせる領域における事業拡大により、確固たる競争優位を確立してまいります。当社グループの強みである小型金属加工技術を活かした自動車部品事業では、EV関連の新製品やエンジン・ブレーキなど既存領域製品の売上拡大を進めます。また、セラミックス事業では光通信向けなどのサブマウント製品の更なる競争力強化を推進し、モーター事業では市場のニーズに対応した技術、品質により高い顧客満足を獲得してまいります。プリンター事業については、フォトプリンターを中心とした売上拡大を目指します。

② DX戦略の推進及び人材の育成

「ユーザー視点での価値の創出・向上を継続的に行える企業グループへ」をDXビジョンとして掲げ、「業務プロセスの変革による高収益体質への転換」、「製品・サービスの変革による新たなユーザー価値の創出」、「企業風土の変革」の3つの方針に取り組んでまいります。

「業務プロセスの変革による高収益体質への転換」では、データ活用による意思決定の高度化、データ及びデジタル活用によるモノづくりの進化を、「製品・サービスの変革による新たなユーザー価値の創出」では、新たなユーザー体験の提供、新たなビジネスモデルの構築に取り組んでまいります。

人材ビジョンとして「社員一人一人が長期ビジョン実現への貢献を実感し、シチズンで働くことを誇りに感じる」を掲げ、デジタル施策を着実に進めると同時に、「企業風土の変革」をグループで連携して進めてまいります。

(3) 経営環境

当社を取り巻く経営環境として、主に以下の環境変化を認識しております。

- ① 地政学的リスクによる世界経済への影響
- ② Eコマース需要の更なる拡大と実店舗流通の構造変化
- ③ ファッションウォッチ市場の縮小等による、アナログクォーツムーブメント市場の縮小

当社は、以上のような経営環境変化の影響を受け業績不振のリスクが高まっていることを認識し、中核事業である時計事業及び工作機械事業における以下の4つの課題について優先的に取り組んでまいります。

- ① 機械式完成品の拡充及び機械式ムーブメント外販の拡大
- ② 環境意識の高まりを捉えた、「Eco-Drive」の特性や環境に配慮した素材の更なる訴求
- ③ 製品価値を含む、体験価値を提供する双方向のコミュニケーションの構築
- ④ 工作機械の市況の波にタイムリーに対応できる生産体制と販売体制の確立

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社の時計事業、工作機械事業における経営環境変化を認識し、以下の4つの課題について優先的に取り組んでまいります。

① 機械式完成品の拡充及び機械式ムーブメント外販の拡大

引き続き成長が見込まれる機械式時計市場において、シチズン機械式時計の成長に向け、機械式ムーブメントを搭載した最上位ブランド「The CITIZEN」と、モダンでスポーティなデザインが特徴のブランド「Series 8」の取り組みを強化してまいります。ムーブメント事業については、更なる製造の自動化、合理化の推進と付加価値化を進めながら収益性の強化を図ってまいります。

② 環境意識の高まりを捉えた、「Eco-Drive」の特性や環境に配慮した素材の更なる訴求

環境に優しい「Eco-Drive」を搭載したモデルを基軸に、更なるユーザーとのコミュニケーションの強化を図ってまいります。

また、リサイクル素材など、地球環境に配慮したサステナブルな素材の採用を今後も増やすと共に、環境や人に配慮した商品展開を進めてまいります。

③ 製品価値を含む、体験価値を提供する双方向のコミュニケーションの構築

店舗、ECサイト、広告、アフターサービスなどそれぞれのタッチポイントを強化することでユーザーとつながり続ける仕組みづくりを行ってまいります。

また、これらのデータを分析することで、製品・サービス価値を向上させ、継続的にユーザーに購入頂ける循環サイクルの構築に取り組んでまいります。

④ 工作機械の市況の波にタイムリーに対応できる生産体制と販売体制の確立

工作機械事業は、売上高1,000億円の実現に向けて、“製販イノベーション”の真価を発揮することで、グローバル市場での拡販・顧客開拓を推進いたします。地域別の戦略をより一層明確にし、新市場の開拓を含めた販売拡大を目指します。また「ミヤノブランド（中・大型機）のグローバル販売戦略」を推進し、「LFV」や「FAフレンドリー」、「アルカプリソリューション」などを活用し、お客さまの「モノづくりワークフローの革新」に貢献するトータルソリューションを提案してまいります。その土台としてデジタル技術やデータを活用した、効率的かつ顧客中心の業務プロセスへの転換を目指すと同時に、データ・マネジメント体制の構築、デジタル人財の育成、デジタル活用による技術、技能継承などを推進してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループにおける、サステナビリティに関する考え方及び取組は以下の通りです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

詳細については、

当社ウェブサイト（URL <https://www.citizen.co.jp/sustainability>）

をご覧ください。

当該サイトは2025年7月1日に更新予定です。

(1) ガバナンス

当社グループは、シチズン時計の社名の由来である「市民に愛され市民に貢献する」を企業理念とし、地域社会はもとより地球環境と調和した持続的な企業活動を通して、社会への貢献や企業価値の向上に努めています。また、企業価値を継続的に高めていくためには、経営の透明性確保と多面的な経営への監督機能が重要と認識し、ガバナンスの充実に向けた取り組みを実践しています。

サステナビリティの課題に関しては、シチズン時計の代表取締役社長を委員長とし、同社の常勤取締役、国内主要会社社長を委員とする「サステナビリティ委員会」を2020年4月に設置しました。四半期に1回開催され、主にマテリアリティに関する審議や活動状況の進捗確認、外部講師による勉強会等が行われます。委員会事務局である同社の経営企画部およびサステナビリティ推進部門は、グループ各社の同部門やマテリアリティに関連する各委員会事務局と連携し、サステナビリティ事務局会議を運営しています。これにより、各社でのサステナビリティに関する課題の検証や活動状況の進捗等を定期的に確認しています。サステナビリティ委員会の内容は、取締役会で半期に一度報告されます。サステナビリティ委員会の目的と役割、開催頻度は以下の通りです。

目的と役割	シチズングループのサステナブル経営推進 1. マテリアリティの特定と定期的な見直し 2. 既存事業の持続可能性向上と社会課題解決に寄与する取り組みの推進 3. ESG課題への取り組み方針策定とモニタリングの実施
委員会開催頻度	四半期に一回

サステナビリティの推進体制としては、サステナビリティ委員会の下部委員会として、「グループ品質コンプライアンス委員会」「グループ人事委員会」「グループ環境委員会」「グループ持続可能な調達委員会」を設置しています。また、サステナビリティ委員会事務局とグループ会社の経営企画部およびサステナビリティ推進部門により構成される「事務局会議」により、サステナビリティ委員会で審議された内容が、各事業の推進組織と共有される体制となっています。

さらに、経営に関わるリスクを扱い、経営基盤を強固にする側面に関しては、「CITIZEN-SIRT」「グループ情報ガバナンス委員会」「グループ法務・コンプライアンス委員会」「グループ事業継続マネジメント委員会」を設置しています。これらの経営基盤に関わるリスクについて取り組む委員会は、毎月開催される経営会議の下に設置され、問題の早期発見、審議、そして迅速な対応が可能な体制を整えています。

(サステナビリティ推進体制)



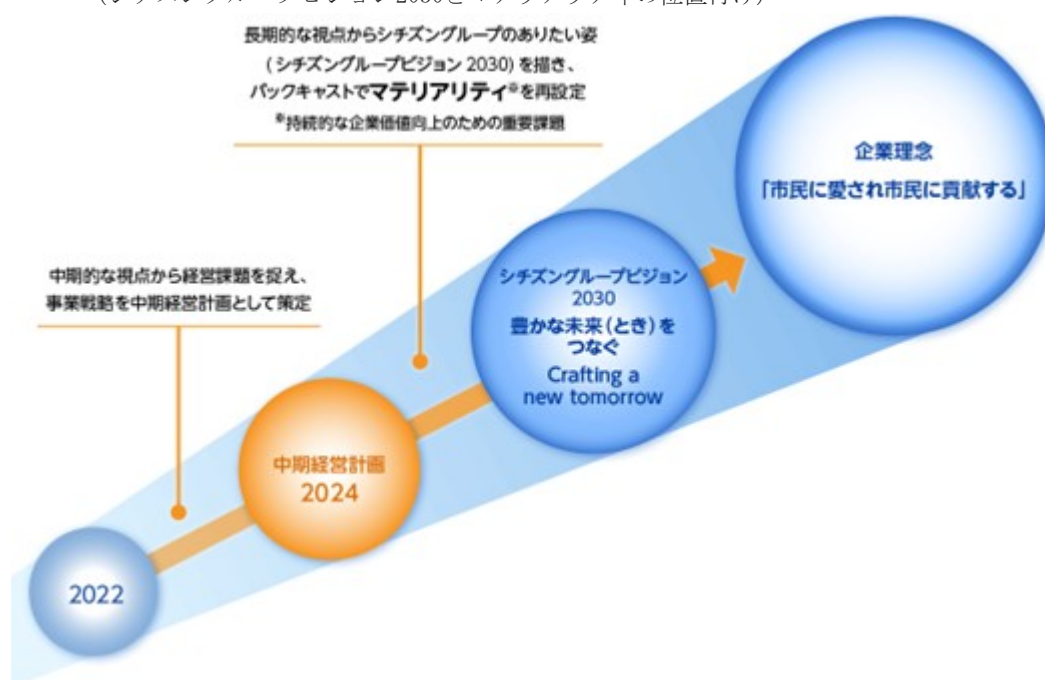
(2) 戦略

当社グループでは「市民に愛され市民に貢献する」という企業理念を原点に100年以上にわたり事業を展開してきました。創業101年目の2019年度からは「サステナブル経営」を掲げ、事業を通じた社会課題の解決を推進しています。「サステナブル経営」とは、単に良い製品・サービスを提供するだけでなく、バリューチェーン全体で人権や地球環境などの社会課題への配慮を含めた経営を通じ、ステークホルダーからの信頼を獲得しながら事業を拡大し、持続的な企業価値の向上を目指すものです。

2022年4月に、シチズングループとして捉えるべき2030年近傍の社会課題をサステナブル社会、デジタル社会の視点で整理し、そこからバックキャストして「シチズングループビジョン2030」を策定しました。

「シチズングループビジョン2030」の実現に向け、中長期の環境変化とメガトレンドの考察を踏まえ、社内外の視点からシチズングループのマテリアリティ（持続的な企業価値向上のための重要課題）を事業活動および事業基盤の両面で整理し、5つのマテリアリティを特定しました。

(シチズングループビジョン2030とマテリアリティの位置付け)



(マテリアリティ特定プロセス)

- ・ステップ1：社会課題の抽出

中長期的な社会動向、自社の方向性、ESG外部評価、レビュー等をふまえて社会課題を抽出

※参照：SDGs、環境・社会・経済分野のマクロトレンド、FTSE、MSCI、GRIスタンダード、ISO 26000等

- ・ステップ2：社会課題の重要性評価

社会にとっての影響度と自社にとっての重要度を評価しマテリアリティ案を仮定

- ・ステップ3：マテリアリティ案の妥当性評価

外部有識者への確認、サステナビリティ委員会での議論を経て、各事業の該当施策と照らし再考

- ・ステップ4：マテリアリティの特定

サステナビリティ委員会で再確認の上、経営会議・取締役会においてマテリアリティを特定

(特定したマテリアリティおよび戦略)

- ・気候変動への対応と循環型社会への貢献



機会：省エネ/省資源や生産性向上に資する製品/サービスの需要拡大

リスク：事業所の風水害被害、エネルギーコストの増大、特定業界・顧客への依存、
製品含有化学物質規制違反

対応：エコカーへの部品提供、照明用LEDの提供、光発電時計/機械式時計の提供等

- ・質の高い生活への貢献

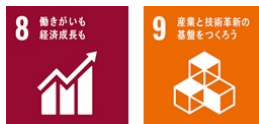


機会：機能的価値から情緒的価値へのシフト、治療から予防医療へのシフト

リスク：ヘルスケア市場の競争激化、医療機器の規制改変、個人情報への漏洩

対応：視覚障がい者対応腕時計の販売、誰もが使いやすい血圧計・体温計の販売等

- ・産業分野におけるソリューションの提供



機会：FA化/省力化/自動化/デジタル化、製造管理効率化に資する製品サービスの需要拡大

リスク：事業機会の損失、競争力の低下、デジタルを武器とする他業界からの競合参入

対応：LFV（低周波振動切削）技術搭載工作機械販売、センシングデバイス開発・販売等

- ・働きがいの向上と人材の育成



機会：従業員エンゲージメントの向上、DX/イノベーションの促進

リスク：人材の流出、業績悪化

対応：従業員エンゲージメント向上施策の実施、教育機会の提供、女性管理職候補の計画的育成と登用等

・社会的責任の遂行



機会：サステナブルファクトリーの実現、大手顧客の取引条件への適合

リスク：企業価値毀損、レピュテーション、経営基盤の弱体化

対応：重要リスクの更新と運用、品質行動憲章の浸透、人権デューデリジェンス実施、持続可能な調達実施等

（気候変動に関するシナリオ分析）

当社グループでは、気候変動に伴うリスクと機会は自社の事業戦略に大きな影響を及ぼすとの認識のもと、以下のプロセスを通じて気候変動に伴うリスクと機会を特定し、サステナビリティ委員会事務局が中心となり、1.5℃シナリオおよび4℃シナリオを用いて分析し、重要性を評価しました。

①気候変動に伴うリスクと機会の特定プロセス

プロセス1

気候変動に伴うリスクと機会を網羅的に抽出しました。

プロセス2

抽出したリスクと機会について、「時計事業」「工作機械事業」「デバイス事業」「電子機器他事業」の4つの事業との関連性および短・中・長期の3つの時間軸で整理しました。

プロセス3

整理したリスクと機会について、「自社にとっての影響度」および「発生可能性」について、5段階評価を行いました。総合評価として、「自社にとっての影響度」と「発生可能性」が共に高い項目を抽出し、重要なリスクと機会を特定しました。

②気候関連リスクおよび機会

脱炭素社会に向かう1.5℃シナリオと温暖化が進む4℃シナリオを用いて、分析・評価を行いました。シナリオとしては、IPCC第6次評価報告書のSSP1-1.9（1.5℃シナリオ）、SSP5-8.5（4℃シナリオ）を用いました。

※ SSP1-1.9：温暖化を「わずかなオーバーシュートの後」2100年に1850-1900年比で約1.5℃に抑制し、今世紀半ば頃にCO₂を正味ゼロにすることを想定しています。

※ SSP5-8.5：追加的な気候政策を実施しない場合の高水準の参照シナリオ。

1.5℃シナリオにおいては、炭素税の導入を含む規制強化によるコスト増や、原材料等の価格上昇リスクが想定されます。当社グループは、「シチズングループ環境目標2030」や「シチズングループ環境ビジョン2050」の達成に向け、脱炭素化の取り組みを推進するほか、GHG排出削減投資促進のためのインターナルカーボンプライス制度の導入を検討しています。

4℃シナリオにおいては、原材料の安定的な確保のため、多角的な調達先の確保や適切な部材調達管理を推進していきます。また、気象災害を含むBCP対策や災害対策関連投資の促進などを行っています。

(シナリオ分析結果および戦略)

区分		重要リスク /機会		自社への影響	対策
		1.5℃	4℃		
移行 リス ク	政策・法規制	大	小	✓新たな法規制（カーボンプライス制度）の導入・強化によるコスト増加	✓脱炭素化取り組みの推進（シチズングループ環境目標2030の達成） ✓GHG排出削減投資促進のためのインターナルカーボンプライス制度の導入
	技術及び市場	小	大	✓原材料等のコスト増加、供給不足・供給停止	✓多角的な調達先の確保 ✓備蓄機能の強化
	レピュテーション	中	小	✓気候変動への対応遅れなどによる評価・評判の下落、それによる株価・売上の低下	✓ESGの推進による企業価値の向上
物 理 的 リ ス ク	急性リスク	小	大	✓自然災害による被災の激甚化・頻度の増加	✓災害時の具体的な行動指針の策定
	慢性リスク	中	大	✓異常気象の影響や対策に事業支出が増加	✓サプライチェーン全体のリスク評価 ✓気象災害を含むBCP対策（生産拠点での災害対策、調達／物流系統のBCPプランの策定等） ✓災害対策関連投資の促進
		小	中	✓サプライチェーン寸断による生産活動の停滞	✓サプライチェーン全体のリスク評価 ✓気象災害を含むBCP対策（生産拠点での災害対策、調達／物流系統のBCPプランの策定等） ✓備蓄機能の強化
機 会	エネルギー・資源 効率	大	小	✓省エネルギー化の推進によるコスト削減	✓省エネルギー設備への転換、AI、IoT活用による電力使用の効率化
		中	中	✓省資源化、3R、廃棄物ゼロエミッション、水資源の保全によるコスト削減	✓循環型経済ビジネス拡大による事業機会獲得 ✓リサイクル資源の活用
		中	小	✓代替素材での製品開発による差別化・競争力の向上 ✓物資代替・軽量化によるライフサイクルでの脱炭素の実現	✓代替素材による製品開発 ✓原材料の軽量化・多様化
	製品、サービス・市場	中	小	✓環境配慮型製品／サービスの需要増による収益増	✓気候変動に適応した製品・サービスを提供（エコドライブ、照明用LED）
	レジリエンス	中	中	✓自然災害対策を進めることで顧客からの信頼向上	✓サプライチェーン全体のリスク評価 ✓気象災害を含むBCP対策（生産拠点での災害対策、調達／物流系統のBCPプランの策定等） ✓備蓄機能の強化
		中	大	✓計画的な対策の実施により物理リスク被害を最小限化	✓サプライチェーン全体のリスク評価 ✓気象災害を含むBCP対策（生産拠点での災害対策、調達／物流系統のBCPプランの策定等） ✓備蓄機能の強化

（人財育成及び社内環境整備に関する方針）

当社グループでは、従業員を人的資本と捉え、その価値を引き出していくことが、企業の持続的な成長につながり、社会への提供価値を最大化すると考えています。「社員一人一人が長期ビジョンの実現に貢献しシチズンで働くことへ誇りを感じていること」をグループ人財ビジョンとして掲げ、「働きがいの向上」、「人財の育成」、「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン」を重点施策として、社員一人一人の豊かな未来（とき）の実現を目指します。

①働きがいの向上

ー従業員エンゲージメントの向上に向けて

当社グループでは、「働きがいの向上」に取り組む一環としてシチズン時計㈱、シチズンマシナリー㈱、シチズンファインデバイス㈱、シチズン・システムズ㈱の4社においてエンゲージメント調査を実施、調査結果に基づく対応を含めてグループ間で情報共有を図ることで、グループ全体の従業員エンゲージメントの向上を図っています。

当社で3回目となるエンゲージメント調査では、非正規社員を含む全従業員の回答率は99%に達し、調査結果を経営層へ報告し、全社施策として「キャリア機会の提供」や「上司との関係性」「評価への納得感」の向上に向けて、キャリア自律の支援施策や管理職リスクリングメニューの拡充、考課者研修を実施しました。当社は目標管理制度を導入しており、期初に上司と設定した目標に対して、年に2回の業績評価を実施、上司からの業績フィードバックやキャリア面談を含め合計年に3回以上面談を実施してキャリア開発につなげています。2024年度は管理職に加えて従業員に向けて、エンゲージメント向上に関するセミナーを実施し、エンゲージメント調査結果を活用した組織開発について浸透を図りました。各部門の課題に即した具体的な取組みを支援し、全社と部門の両方から従業員エンゲージメントの向上に向けた施策を展開することで、働きがいの向上を目指しています。

ー健康経営の推進

当社グループでは健康経営方針を下記の通り定め、健康経営を推進しています。当社は2024年度から2年連続「健康経営優良法人（大規模法人部門、ホワイト500）」に選定されるとともに、「健康経営銘柄2025」にも選定されました。シチズン・システムズ㈱も「健康経営優良法人2025（中小規模法人部門）ネクストブライト1000」に選定されました。

<健康経営方針>

「市民に愛され市民に貢献する」という企業理念に基づき、企業の持続的成長とグループ全社で活躍する従業員のウェルビーイングの実現に向けて健康経営に取り組みます。

②人財の育成

ーグループ連携の強化

当社グループでは経営戦略に基づき、グループおよび個社の経営と変革に必要な人財を育成し、個人と会社の両輪での成長の実現を目指しています。各事業会社での育成に加えて、2022年度より人財育成におけるグループ連携を強化しグループ変革推進研修・経営基礎研修をスタート、2024年度までの延べ人数合計で800名以上受講しました。グループの将来を担う次世代リーダーの育成にも力を入れており、グループ会社間で個社の枠を超えた人財ローテーションを行っています。次世代リーダー育成プログラムに選出された社員は出向先の業務やワークショップ型研修を通じて、グループ会社ごとの事業環境への理解を深めネットワークを個社からグループへと広げ将来的にはグループ全体の成長を牽引することを期待されています。

－自律的なキャリア開発と多様なキャリアパス

当社では、一人一人のキャリアの自律を基に、会社主導と両軸で育成し、社員の成長と共に企業の成長を図ることを目指しています。2021年度より若手中堅の希望者に向けたキャリアデザインセミナーを開催し合計100名以上の希望者が参加、外部のキャリア・コンサルティングサービスも導入し、自律的なキャリア開発を推奨しています。

「社内副業」として、全就業時間の2割程度を社内の他部門の業務に就くことができる制度を設け、先に導入されている社外副業と合わせて、社員が多様な経験を自発的に選択しうる機会として活用されています。2023年度に導入した「社内公募制異動」も定着し、社員の要望により即した異動が実現しています。保有資格や異動希望等の定期的な自己申告を受けるほか、研修についても、各自の学びや目標に合わせた研修メニューを設けるなど、個人のキャリア形成を支援し、人財力を全社で向上・最適化する仕組みを構築しています。

さらに、部門における人財育成に関して、当社では2019年度から運用している「360度フィードバック」とそのフォローアップ研修を人財育成やマネジメント力の向上に活かしています。

③ダイバーシティ&インクルージョン

当社グループは社員一人一人の多様性を尊重し、個性や能力を活かせる環境をつくることが経営の責務と考えています。「ダイバーシティ経営」の実践に力を入れており、ジェンダーダイバーシティをはじめとして、競争力の源泉である多様な従業員一人ひとりが能力を発揮して長く働ける組織をつくり、企業価値の向上を目指しています。

－女性活躍の推進

多様な人財の活躍を目指す中でも女性活躍を重点テーマと捉え、当社が主体となって2030年には女性管理職比率20%以上を目標に掲げ、グループ全体で多様な人財の活躍や女性管理職の育成・登用を推進しています。

当社では、2024年度には、女性管理職の上長に改めてDEIを推進する背景を説明し、女性管理職を育成するための意識付けや具体的なキャリア支援の手法を学ぶ機会を提供し、対象者との面談を必須としました。

当社は、多様な人財の活躍を支援するため、育児、介護、特定疾病、不妊治療と仕事の両立を支援する制度を整備し、男性の育児休業取得率も100%を継続しています。今後も当事者の声を聞きながら制度の充実を図ります。

－キャリア入社者の活躍支援

当社グループでは、中長期的視野に立った新卒採用や即戦力としてのキャリア採用を実施しています。当社では近年新卒採用とキャリア採用の比率を同程度としていますが、2024年度はキャリア採用者同士のコミュニケーション活性化と即戦力として更に力を発揮いただくためオンボーディングプログラムを拡充しました。前年度に引き続き、キャリア入社者と社長の座談会も実施し、企業理念の浸透や従業員エンゲージメントの向上に役立てています。

－障がい者雇用

当社グループでは、「ともに働く」を基本方針として障がい者雇用に積極的に取り組んでいます。一例として、当社では2018年度より特別支援学校からの実習生を毎年継続して受入れ、実習生の就業体験の場を提供するとともに、採用および入社後の安定した就業に繋げております。

(3) リスク管理

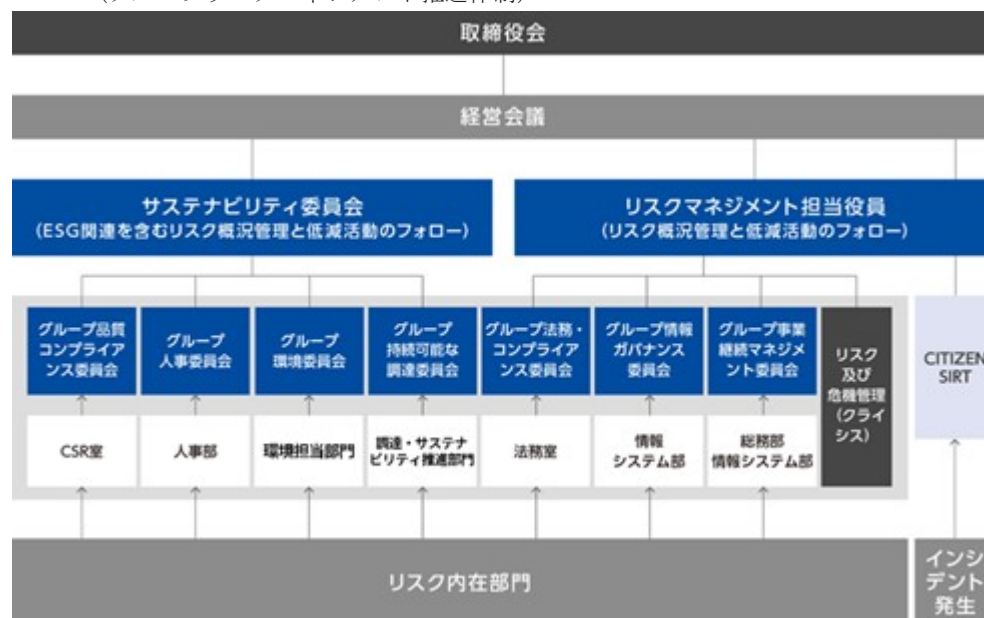
当社グループでは、サステナブル経営を推進し、グループ全体の事業目標の達成と持続的な発展を確実にするため、グループ全体のリスクを集約し迅速に対処するグループリスク・危機管理体制を構築しています。本体制には、法務・コンプライアンスや情報セキュリティ、災害等のリスクに対応する各委員会とともに、平時の業務リスク及び関連するESGリスクに対応するサステナビリティ委員会の下部委員会も含まれています。

グループリスク・危機管理の中核を担う当社のCSR室では、当社の各部門や国内外のグループ会社と連携して、グループガバナンスの強化をはじめ、品質コンプライアンス強化施策やグループ重要リスク対策の進捗状況の確認、新たなリスクへの対応にあたっています。重要リスク（財務、コンプライアンス、BCP（事業継続計画）、知的財産、情報セキュリティ、人権問題、労働慣行、ESG等）の把握や対応も各社と連携し、第三者の有識者からの意見を交えつつ、トップマネジメントで対処しています。なお、サイバー攻撃などの情報セキュリティインシデントにつ

いては、2020年6月に当社に設置した初動対応の専門組織であるCITIZEN-SIRT（CSIRT）主導で対処しています。

また、ESGリスクやマテリアリティリスクは、他の重要リスクと同様にグループが持続的に存続するためにも対策が必須です。そこでサステナビリティ委員会を中心にグループに与える影響や対策など検討を重ね、グループ各社固有リスクと合わせて、グループを挙げてリスク認識の醸成を進めています。また、サイバー攻撃や情報漏洩、海外での法規制変化といった、グループに対して中期的に大きなインパクトを与えるエマージングリスクについても、予防対策等の議論を進めています。

（グループリスクマネジメント推進体制）



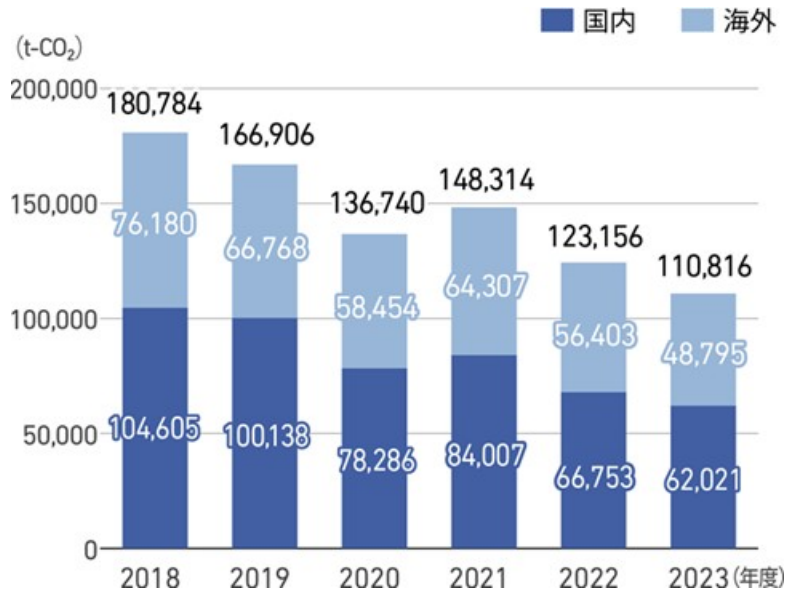
(4) 指標及び目標

当社グループでは、サステナビリティに関連する重要なリスクおよび機会である「気候変動への対応」について実績を評価・管理するため、以下の通り目標を定めています。

温室効果ガス排出量 スコープ 1、2	50.4%削減（4.2%/年削減） （2018年度基準）：1.5℃水準目標に該当
温室効果ガス排出量 スコープ 3	カテゴリ 1 + カテゴリ 11の30%削減 （2018年度基準）
再エネ比率	60%（2030年度）

2023年度の温室効果ガス排出量 スコープ 1、2 の実績は、110,816t-CO2となりました。ソーラー設備等の再生可能エネルギーの導入や省エネの推進により、目標である2018年度比21.0%削減に対して39.0%削減と目標を大きく上回る削減率を達成しました。

(CO2排出量スコープ1、2実績推移)



※スコープ1にはCO2以外の温室効果ガス排出量分も含まれています。

※スコープ2ロケーション基準の排出係数は、国内は環境省「電気事業者別排出係数（特定排出者の温室効果ガス排出量算定用）」平均値、海外はIEA emission factor2023を使用して算出しています。

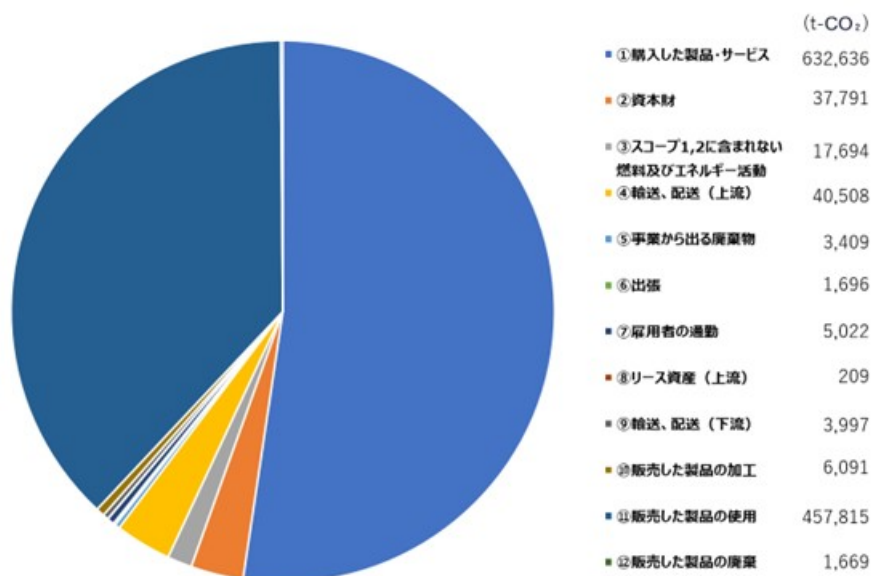
※スコープ2マーケット基準の排出係数は、使用している電力メニューの排出係数を用いています。ただし海外拠点で把握できない場合はロケーション基準と同じ排出係数を使用して算出しました。

※上記2023年度のスコープ1、2排出量データについて、外部検証機関による第三者検証を受けました。

また、2023年度の温室効果ガス排出量スコープ3の実績は、1,208,538 t-CO₂となりました。カテゴリ別の排出量を、以下の表およびグラフに示します。排出量の約9割を占めるカテゴリ1とカテゴリ11排出量については2030年度に2018年度比30%削減という目標を設定し、サプライチェーン全体での削減活動を実施しています。

(スコープ3カテゴリ別排出量)

スコープ3 CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	2023年度	割合
カテゴリ1 購入した製品・サービス	632,636	52.3%
カテゴリ2 資本財	37,791	3.1%
カテゴリ3 燃料・エネルギー関連活動	17,694	1.5%
カテゴリ4 上流の輸送、流通	40,508	3.4%
カテゴリ5 事業から出る廃棄物	3,409	0.3%
カテゴリ6 出張	1,696	0.1%
カテゴリ7 従業員の通勤	5,022	0.4%
カテゴリ8 上流のリース資産	209	0.0%
カテゴリ9 下流の輸送、流通	3,997	0.3%
カテゴリ10 販売した製品の加工	6,091	0.5%
カテゴリ11 販売した製品の使用	457,815	37.9%
カテゴリ12 販売した製品の廃棄処理	1,669	0.1%
カテゴリ13 下流のリース資産	—	
カテゴリ14 フランチャイズ	—	
カテゴリ15 投資	—	
合 計	1,208,538	



※上記のスコープ3排出量の算定範囲は、シチズングループ全事業を対象としています。

※2023年度のスコープ3排出量データについて、外部検証機関による第三者検証を受けました。

また、当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人財育成方針及び人財が活躍できる環境の整備について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりです。2025年度より中期経営計画2027に従い、一部の目標をより具体的に設定いたします。

重点項目	KPI	2024年度実績	2025年度目標
エンゲージメントの向上	エンゲージメント調査	回答率 99% ※2	ターゲットスコア 前年+1 ※2
人財の育成	グループ変革推進研修参加者数	300名以上	対象を若手中堅広げ 80名以上
教育機会の提供	1人当たりの平均研修時間	14.3時間 ※1	15時間 ※1
ダイバーシティ &インクルージョン	女性管理職比率	9.8% ※2	11%以上 ※2
	男性の育休取得率	100% ※2	100% ※2

※1 シチズン時計㈱、シチズンマシナリー㈱、シチズンファインデバイス㈱、
シチズン・システムズ㈱、シチズン電子㈱、シチズン時計マニュファクチャリング㈱ 合計

※2 シチズン時計㈱のみ

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

① 当社グループの各事業のリスクについて

当社グループは、時計、工作機械、デバイス、電子機器等の製造販売を主な事業とし、全世界で事業展開を行っております。そして、ユーザーは一般個人のほか、多種多様な製造業にまで広範囲に渡っております。従って、当社グループの業績は、多岐に渡る変動要因の影響を受けます。その要因の主なものは以下のとおりです。

時計事業

時計事業においては、ウオッチでは国内競合メーカーのほか、スイス高級腕時計メーカー、中国製普及価格帯時計メーカー、スマートウオッチメーカー等との競争も激しく、また、スマートフォン等の時計機能代替製品との競争も内在しております。ムーブメント事業においては、スマートウオッチ市場拡大の影響により低価格帯を中心としたアナログクォーツ市場が減少傾向にあることや中国メーカーの台頭等に基因する競争環境の激化による単価下落の環境にあるため、数量減少及びシェア低下の危険性があります。

工作機械事業

工作機械事業は、景気変動に伴う設備投資需要の落ち込み、天然資源や原材料価格の大幅な高騰、事業を展開する国及び地域における規制又は法令の重要な変更が、今後の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

デバイス事業

デバイス事業は、技術革新のスピードが早く、顧客要求の変化や新製品・サービスの導入頻度が高いことから、既存製品・サービスの陳腐化による販売価格の下落等が業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。精密加工部品においては、販売先の自動車メーカーやスマートフォンメーカーの技術革新の動向による影響を受けます。オプトデバイスにおいては、一部製品で特許実施許諾の契約を結んでおりますが、何らかの事情により提携関係が解消され、特許の実施許諾が受けられない状態になった場合、当事業に影響を及ぼす可能性があります。

電子機器製品においては、景気変動による設備投資、顧客の事業活動、個人消費の低迷に伴う需要減の影響や、製品安全関連の法規制・規格等の厳格化は、今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、国内競合メーカーはもとより、中国等の電子機器メーカーとの競争が激しく、技術革新が早いことから、販売価格の下落や開発等の遅れが、業績に影響を与える可能性があります。

② 海外売上依存度について

当社グループの製品の売上高における海外比率は高く、また、全世界に販売されております。このため、各地域における景気・消費動向は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当該地域の政治的・経済的な社会情勢が、同様に影響を及ぼす可能性があります。

(単位：百万円)

		(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		売上高	構成比(%)	売上高	構成比(%)
日本		82,745	26.5	80,475	25.4
	アジア	71,535	22.9	74,454	23.5
	アメリカ	85,720	27.4	91,887	29.0
	欧州	69,914	22.4	66,781	21.1
	その他	2,914	0.9	3,286	1.0
海外合計		230,084	73.6	236,409	74.6
合計		312,830	100.0	316,885	100.0

③ 為替変動のリスクについて

上記②のとおり、当社グループの製品の売上高における海外比率は高いため、為替予約及び通貨オプション等によるリスクヘッジを行うとともに、海外生産の拡充・強化を推し進めておりますが、当社グループの業績は為替変動の影響を受けます。

④ 中国生産依存度について

中国は当社グループの製品における主な生産拠点の一つであり、中国において何らかのトラブルによる生産支障及び、生産に支障をきたすような規制等が実施された場合、または人民元が大幅に切り上げられた場合等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑤ 減損損失について

当社グループの資産の時価が著しく下落した場合や事業の収益性が悪化した場合には、減損会計の適用により固定資産について減損損失が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

⑥ 特許及びその他の知的財産について

当社グループが研究開発及び生産活動を行う中でさまざまな知的財産権にかかわる技術を使用しており、それらの知的財産権は当社グループが所有しているもの、あるいは適法に使用許諾を受けたものであると認識しておりますが、当社グループの認識の範囲外で第三者から知的財産権を侵害したと主張され、係争等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

特に一部製品において、特許実施許諾の契約を結んで製造を行っておりますが、何らかの事情により提携関係が解消され、特許の実施許諾が受けられない状態になった場合、当事業に影響を与える可能性があります。

⑦ 地震等の自然災害によるリスクについて

当社グループの本社・工場等の設備安全について火災・地震などの自然災害の発生時に、人的被害・工場などの設備破損が生じないよう、防災シミュレーション活動などを通じて管理体制の確立を行っております。しかしながら、想定以上の地震等が発生した場合、生産活動や商品供給に支障をきたしたり、復旧などにかかる費用などで業績及び財務状況に大きな影響が出る可能性があります。

⑧ M&A及び業務提携等に関するリスクについて

当社グループは、M&Aや業務提携等を通じた事業基盤の強化に取り組んでおります。これらを実行するにあたっては、対象企業の入念な調査、検討を行います。未認識債務の判明等や事業の展開等が計画どおりに進まない場合、当社グループの経営成績や財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 借入金のリスクについて

当社グループの借入金の一部は、取引先金融機関とシンジケート・ローン契約及びコミットメント・ライン契約を締結していますが、これらの契約の財務制限条項に抵触した場合には、借入金の繰上返済請求を受けることがあり、当社グループの財政状態に影響を与える可能性があります。

⑩ 情報セキュリティに関するリスク

不正なアクセスや外部からのサイバー攻撃が世界中で増え続けている中、当社グループは情報セキュリティ強化に取り組んでおります。外部からのサイバー攻撃やその他の原因によって情報システム機能に支障が生じた場合、またはサービスプロバイダーによるサービス停止等が発生した場合は、当社グループの事業活動、業績及び財務状況に大きな影響が出る可能性があります。

当社グループは、顧客等から入手した個人情報並びに当社グループ及び顧客の技術、研究開発、製造、販売に関する機密情報を様々な形態で保持及び管理しております。当社グループはこれらの機密情報を保護するための管理を行っておりますが、当初想定していない事態が発生した場合は有効に機能しなくなる可能性があります。そのため、これらの情報が権限なく開示された場合、当社グループが損害賠償請求、または訴訟を提起される可能性があります。当社グループの業績、財務状況、評判及び信用に影響を及ぼす可能性があります。

⑪ その他のリスクについて

上記以外でも、当社グループの業績は、急激な技術革新等による社会インフラや市場競争状態の変化、当社グループの財務的・経営的状況の変動、国内外の主要市場における貿易規制等各種規制、移転価格税制等の国際税務リスク、株式市場や債券市場の大幅な変動により多様な影響を受けます。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 経営成績の状況

当連結累計期間における国内経済は、物価高の長期化などにより節約志向が強まり、個人消費の回復は弱いものに留まりました。北米経済は、所得環境の改善などにより、個人消費は底堅く推移しました。欧州経済は、インフレ率の低下などを背景に個人消費は持ち直しの動きを見せました。アジア経済は、中国において景気低迷が継続しているほか、その他アジアにおいて個人消費が足踏みするなど、景気回復は力強さを欠くものとなりました。

このような状況のもと、当連結累計期間の連結経営成績は、主に時計事業が堅調に推移し、売上高は3,168億円(前年同期比1.3%増)、営業利益は205億円(前年同期比17.9%減)と増収減益となりました。また、経常利益は230億円(前年同期比25.3%減)、親会社株主に帰属する当期純利益については238億円(前年同期比4.0%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(時計事業)

ウオッチ販売のうち、“CITIZEN”ブランドの国内市場は、物価上昇に伴う消費マインドの低下が見られる中、『アテッサ』や『クロスシー』などの中核ブランドに加えて、『ザ・シチズン』や『カンパノラ』などのプレミ

アムブランドが堅調に推移したほか、インバウンド需要が伸長し、増収となりました。

海外市場のうち北米は、個人消費が底堅さを保ち、主要流通であるジュエリーチェーンと百貨店流通向けが堅調さを維持したほか、EC販売が牽引し、増収となりました。欧州は、イギリスなどが堅調に推移したほか、フランスにおいて“CITIZEN”ブランド時計100周年などの宣伝活動が寄与するなどして、増収となりました。アジアは、タイやインドなどの一部市場に回復傾向が伺えたものの、中国の景気低迷の長期化に伴う売上減が響き、減収となりました。

“BULOVA”ブランドは、主力の北米市場において、“BULOVA”ブランド150周年イベントの奏功などにより、主要流通である百貨店流通向けの販売が好調に推移したほか、EC販売も伸長し、増収となりました。

ムーブメント販売は、欧米向けを中心にアナログクォーツムーブメントの付加価値製品や機械式ムーブメントが堅調に推移し、増収となりました。

なお、腕時計の生産規模は、前連結会計年度比1.6%減少し、約1,681億円（販売価格ベース）でありました。

以上の結果、時計事業全体では、世界的な物価高の影響で消費マインドの回復が限定的となる中、グローバルブランドや、プレミアムブランド及び機械式時計の強化に向けた取り組みを進めたことで、売上高は1,771億円（前年同期比6.6%増）と、増収となりました。営業利益は、中国の売上高の減少と“CITIZEN”ブランド時計100周年に伴う宣伝費の増加などにより、178億円（前年同期比9.9%減）と減益となりました。

（工作機械事業）

国内市場は、設備投資への慎重姿勢が長期化する中、主に自動車関連の低迷が継続したほか、市況の先行き不透明感から半導体関連や建機関連も足踏みし、減収となりました。海外市場のうちアジアは、中国の補助金政策などにより販売が増加したほか、インド向けの販売も堅調に推移し、増収となりました。米州は、医療関連以外の設備投資意欲が限定的となり、また欧州は、自動車関連を中心に市況が低迷し、減収となりました。

なお、工作機械の生産規模は、前連結会計年度比9.3%減少し、約748億円（販売価格ベース）でありました。

以上の結果、工作機械事業全体では売上高は743億円（前年同期比9.0%減）と減収となりました。営業利益は売上高の減少と製品ミックスの影響により、56億円（前年同期比37.2%減）と減益となりました。

（デバイス事業）

自動車部品は、自動車メーカーの生産回復が限定的となる中、国内市場が前年並みを維持したほか、海外市場も底堅く推移し、増収となりました。小型モーターは、顧客の在庫調整などの影響を受け、減収となりました。セラミックスは、サブマウント製品などが売上を伸ばし、増収となりました。水晶デバイスはPCやIoT関連市場における需要回復が足踏みし、またオプトデバイスは需要低迷により、どちらも減収となりました。

なお、オプトデバイスの生産規模は、前連結会計年度比2.1%減少し、約89億円（販売価格ベース）であります。

以上の結果、デバイス事業全体では売上高は404億円（前年同期比4.8%減）と減収となりましたが、営業利益は固定費削減を進めたことにより、4億円（前年同期比3.4%増）と増益となりました。

（電子機器他事業）

情報機器は、POSプリンターとバーコードプリンターが、国内市場と欧州及び米州市場において堅調に推移したほか、フォトプリンターが、安定した需要のもと、第2四半期において新製品の拡販が順調に進んだことなどにより、増収となりました。健康機器は、国内市場において血圧計の販売が堅調に推移したことに加え、海外市場向けの体温計の販売が進んだことなどにより、増収となりました。

以上の結果、電子機器他事業全体では、売上高は249億円（前年同期比11.0%増）、営業利益は27億円（前年同期比73.8%増）と増収増益となりました。

② 財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1億円増加し、4,155億円となりました。資産の内、流動資産は、受取手形及び売掛金が38億円、棚卸資産が47億円減少した一方、現金及び預金が124億円増加したこと等により、42億円の増加となりました。固定資産につきましては、有形固定資産が36億円増加した一方、投資有価証券が96億円減少したこと等により、41億円の減少となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べ79億円減少し、1,514億円となりました。これは、電子記録債務が14億円、繰延税金負債が31億円減少したこと等によるものです。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ、その他有価証券評価差額金が49億円、為替換算調整勘定が13億円減少した一方、利益剰余金が134億円増加したこと等により80億円増加し、2,641億円となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前連結会計年度に比べ122億円増加し、当連結会計年度末には、925億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

前連結会計年度より12億円収入が増加し357億円のキャッシュを得ております。これは主に投資有価証券売却益75億円、法人税の支払額76億円等の減少がありました一方、税金等調整前当期純利益が295億円、減価償却費135億円等の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

前連結会計年度より26億円支出が減少し、100億円の支出となりました。これは主に投資有価証券の売却による収入95億円等の増加がありました一方、有形固定資産の取得による支出170億円等の減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

前連結会計年度より144億円支出が減少し、125億円の支出となりました。これは主に配当金の支払額103億円等の減少によるものであります。

④ 生産、受注及び販売の実績

当社グループの生産・販売品目は、広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様でなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことをしておりません。

このため生産、受注及び販売の実績については、セグメント業績に関連付けて示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり重要となる会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

なお、経営者は見積り及び判断・評価につきまして、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

また、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

② 当連結会計年度の経営成績等に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における経営成績等に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「第2 事業の状況 4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

③ 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

④ 経営戦略の現状と見通し

当社グループの経営戦略の現状と見通しにつきましては、「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

⑤ 資本の財源及び資金の流動性に係る情報についての記載

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料及び部品等の購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に生産設備投資であります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としております。自己資金につきましてはグループ会社間の資金効率を上げるためキャッシュマネジメントシステムを導入しております。設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入と債券市場からの社債等による調達を基本としております。

当連結会計年度末における有利子負債（リース債務含む）の残高は69,996百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は92,597百万円となっております。

不測の事態に備えて、金融機関との良好な関係の維持に努めるとともに、複数の金融機関との間で合計20,000百万円のコミットメント・ライン契約を締結しております。

なお、当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

⑥ 目標とする経営指標の達成状況

当社グループは、2022年度から2024年度までの「中期経営計画2024」において、「豊かな未来（とき）をつなぐ」というシチズングループビジョン 2030を策定し、この実現を見据えて積極的な投資を図り、成長基盤を構築することを目標といたしました。

最終年度である2024年度の連結業績は、売上高、営業利益共に目標を下回る結果となりましたが、時計事業は、各エリアにおける製品ミックスの改善などにより、販売単価の上昇につなげることができたほか、工作機械事業は、受注の調整局面の影響を受けながらも、次の本格的な受注回復を見据えた生産能力の増強を着実に進めることができました。また、ROEは、株主還元や保有資産の最適化に取り組んだことなどにより、3年連続で「中期経営計画2024」の目標指標であるROE8.0%以上を達成することができました。

2025年度から始まる「中期経営計画2027」では、時計事業と工作機械事業を引き続き当社グループの成長を牽引するコア事業と位置づけ、これまでの3年間で構築した成長基盤を活かし、各事業のさらなる成長と発展を図り、収益力のより一層の向上に取り組んでまいります。売上高水準を引き上げながら収益性の改善を進め、2027年度までに売上高3,600億円、営業利益率9.0%、そして継続的にROE9.0%以上の達成を目指します。

中期経営計画2024

	2025年3月期 目標指標	2025年3月期 実績
売上高	3,200億円	3,168億円
営業利益率	8.0%	6.5%
ROE	8.0%以上	9.5%

中期経営計画2027

	2028年3月期 目標指標
売上高	3,600億円
営業利益率	9.0%
ROE	9.0%以上

5 【重要な契約等】

(1) シンジケートローン契約

当社は、2020年3月26日付で、長期運転資金を調達することを目的として、株式会社みずほ銀行及び株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとする協調融資団と以下の金銭消費貸借契約を締結し、財務制限条項に合意しております。

① 相手方属性

地方銀行6行

② 借入金額

総額5,000百万円

③ 借入実行日

2020年3月31日

④ 返済方法

期限一括返済（2027年3月31日）

⑤ 主な借入人の義務

(a) 本契約において許容されるものを除き、書面による事前承諾なく第三者に担保提供を行わないこと。

(b) 財務制限条項を遵守すること

財務制限条項の主な内容は、連結財務諸表「注記事項（連結貸借対照表関係）9. 財務制限条項」に記載しております。

(2) シンジケートローン契約

当社は、2020年8月5日付で、長期運転資金を調達することを目的として、株式会社みずほ銀行をアレンジャー、株式会社三菱UFJ銀行をコ・アレンジャーとする協調融資団と以下の金銭消費貸借契約を締結し、財務制限条項に合意しております。

① 相手方属性

都市銀行3行、地方銀行2行

② 借入金額

総額30,000百万円

③ 借入実行日

2020年8月7日

④ 返済方法

トランシェA

期限一括返済（2025年8月7日）

トランシェB

期限一括返済（2027年8月7日）

⑤ 主な借入人の義務

(a) 本契約において許容されるものを除き、書面による事前承諾なく第三者に担保提供を行わないこと。

(b) 財務制限条項を遵守すること

財務制限条項の主な内容は、連結財務諸表「注記事項（連結貸借対照表関係）9. 財務制限条項」に記載しております。

(3) シンジケートローン契約

当社は、2025年3月26日付で、長期運転資金を調達することを目的として、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする協調融資団と以下の金銭消費貸借契約を締結し、財務制限条項に合意しております。

① 相手方属性

都市銀行3行

② 借入金額

総額5,000百万円

③ 借入実行日

2025年3月31日

④ 返済方法

期限一括返済（2030年3月29日）

⑤ 主な借入人の義務

(a) 本契約において許容されるものを除き、書面による事前承諾なく第三者に担保提供を行わないこと。

(b) 財務制限条項を遵守すること

財務制限条項の主な内容は、連結財務諸表「注記事項（連結貸借対照表関係）9．財務制限条項」に記載しております。

(4) シンジケートローン契約

当社は、2025年3月26日付で、長期運転資金を調達することを目的として、株式会社みずほ銀行及び株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとする協調融資団と以下の金銭消費貸借契約を締結し、財務制限条項に合意しております。

① 相手方属性

その他金融機関

② 借入金額

総額5,000百万円

③ 借入実行日

2025年3月31日

④ 返済方法

期限一括返済（2032年3月31日）

⑤ 主な借入人の義務

(a) 本契約において許容されるものを除き、書面による事前承諾なく第三者に担保提供を行わないこと。

(b) 財務制限条項を遵守すること

財務制限条項の主な内容は、連結財務諸表「注記事項（連結貸借対照表関係）9．財務制限条項」に記載しております。

(5) シンジケートローン契約

当社は、2024年9月30日付で、運転資金を調達することを目的として、株式会社みずほ銀行をアレンジャー、株式会社三菱UFJ銀行をコ・アレンジャーとする協調融資団と以下のコミットメントライン契約を締結し、財務制限条項に合意しております。

① 相手方属性

都市銀行3行

② 借入金額

総額20,000百万円

③ 資金引出（借入）累計額

なし（2025年3月31日）

④ コミットメント期間

自 2024年9月30日 至 2027年9月30日

⑤ 返済方法

各貸付毎に期限一括返済

⑥ 主な借入人の義務

(a) 本契約において許容されるものを除き、書面による事前承諾なく第三者に担保提供を行わないこと。

(b) 財務制限条項を遵守すること

財務制限条項の主な内容は、連結財務諸表「注記事項（連結貸借対照表関係）9．財務制限条項」に記載しております。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、グループ事業戦略に基づき、“市民に愛され市民に貢献する” という企業理念実現のため、将来を見据え、新たな顧客価値創出を担う研究開発体制を構築しております。

研究開発体制としては、研究開発センターが中央開発機能を持ち、経営方針に沿ってグループを俯瞰した研究開発を行っております。また、それぞれの事業に関わる製品開発、生産技術開発等は、時計事業の製品開発部門と技術開発部門、および各事業会社が担っております。

なお、研究開発費につきましては、各事業に配分できない基礎研究費用1,075百万円が含まれており、当連結会計年度中に投下した研究開発費は、5,671百万円であります。

主な研究開発活動

① 研究開発センターにおける研究開発活動

研究開発センターにおいては、当社のもつ基盤技術をより深化させるとともに、技術マーケティング活動にも力を入れ、新たな顧客を創造し続けることができる新技術・新製品の開発を行っております。また、グループ各社における設計および製造の品質向上に関する技術支援も行っております。

② 時計事業

シチズン時計㈱では、要素部品の小型化、高性能化により、小型化・薄型のムーブメントを実現し、シチズンブランドの主力商品であるエコ・ドライブのラインアップの強化を推し進めると共に、高精度な機械式ムーブメントの開発にも注力し以下の製品を発売いたしました。

ゴールドカラーのリングが輝くブランド横断コレクション「HINODE COLLECTION」全4モデルを「シチズン エクシード」「シチズン アテッサ」「シチズン クロスシー」「シチズンコレクション」の4ブランドから、2025年1月に発売しました。

「HINODE COLLECTION」として発表されたすべての腕時計は、シチズンの基幹技術である光発電エコ・ドライブを搭載。文字板にはサステナブル素材である再生ポリカーボネートを採用しています。

新たな門出や祈りの期待を感じさせる縁起の良いゴールドカラーのリングをテーマとしています。

「シチズン エクシード」「シチズン アテッサ」「シチズンコレクション」にはイエローゴールドカラーを採用し、レディースモデルである「シチズン クロスシー」のみにサクラピンクを基調としたカラーリングを採用しました。

なお、すべてのモデルは、定期的な電池交換が不要のエコ・ドライブを搭載し、世界4エリア（日本、中国、ヨーロッパ、北米）で電波を受信し、正確な時刻に修正する多局受信型電波時計です。

今後も、腕時計としての美しさと精度を追求し、環境に優しい「エコ・ドライブ」と、マニファクチュール（自社一貫生産）としての実力を発揮した時計の拡販を目指し、表面処理・外装技術、精密加工技術、低消費電力技術の開発を継続し、環境に配慮した「技術と美の融合」を実現していきます。

当事業に係わる研究開発費は1,581百万円であります。

③ 工作機械事業

シチズンマシナリー㈱では、グローバル化と情報化の進展による顧客ニーズの多様化に対応する革新的なモノづくり『個の量産』を提唱し、事業を推進しています。

メインとなる製品ブランドとして、主軸台移動形自動旋盤の「Cincom」、主軸台固定形自動旋盤の「Miyano」を中心とした工作機械商品群と、ロボットをはじめとする工作機械の周辺装置「FAフレンドリー」を展開しています。IoT分野においては、当社が蓄積した多彩なソリューションを提供するalkappliesolution(アルカプリソリューション)を展開しています。

これらの製品群を支える技術として、切削加工において切りくずの絡みつきを解消するLFV（低周波振動切削）技術や、残材削減機能を実現する摩擦接合技術、センシング技術やAIを活用した故障予測についても研究開発を推進しています。これにより、生産性向上、自動化、環境負荷低減などを通じ、受注から出荷までのお客様のものづくりワークフローを支えるトータルソリューションを提供しています。また、持続可能な社会に貢献するため、環境配慮技術を進化させ「EcoBalance Machine」として世界に訴求しています。

今後も革新的なモノづくりの実現を通して、お客さまの安心と成長、そして世界中の製造業の発展及び持続可能な社会を目指し、シチズンマシナリーは挑戦を続けてまいります。

当事業に係わる研究開発費は952百万円であります。

④ デバイス事業

シチズンファインデバイス㈱は、長年築き上げてきた独自の技術を活かし、各事業部門の技術の融合を図り、新技術ならびに新製品の開発を積極的に行うとともに、マーケティング活動も盛んに行い、新たなビジネステーマ創出につなげています。

金属部品加工の分野では、従来の自動車向け各種部品加工から、他の用途市場への展開を行い、医療分野で量産が開始されました。新規領域部品で今後必要となる技術の獲得と開発を進めています。CAE解析による設計開発の妥当性評価、および量産時の早期課題解決の実現に向け継続的に取り組んでいます。既存製品に関しては、生産性向上を目的とした積極的な合理化推進、切削加工を中心とした技術のレベルアップ等でコスト競争力の向上を図っています。また、環境に配慮した工法開発を進め、新しい工法による製品をお客様に提案しています。

マイクロデバイスの分野においては、省エネ・小型化用途に向けた水晶製品、加工用ハイパワー半導体レーザー向けサブマウントなどを開発しています。さらに、これまで培ったセラミックス・水晶製品の技術ノウハウにMEMS技術を融合して、新たな高付加価値製品の創出に取り組んでいます。

液晶デバイスの分野では、表示用途としては無機配向膜を用いた高耐光性LCOS、光変調用途としては近赤外光用の光変調素子開発を進めています。

センサの分野では、EV化が進む自動車に代わり、環境対応、省エネ開発が求められる船舶、コージェネレーション等の中大型エンジンにおける市場創出を目指して、製品開発活動を進めています。

また、精機事業の分野では、AIを活用した画像検査装置を社内へ導入し、量産の中で課題を抽出し検査精度の向上を目指すとともに、他製品への導入も視野に入れた技術開発を進めています。

シチズン電子㈱ではLEDを中心としたオプトデバイス事業と、精密加工技術を活かした応用製品事業を中心に、開発提案型企業として新鮮で驚きのある製品づくりに挑戦しています。

照明用LEDは、高効率を保ちながら演色性を高くした、「CITILED COB Series Type-Y」を2023年1月に量産化し、地球規模で取組む省電力によるCO2の削減にも貢献する製品の開発を進めて参りました。現在は、スポットライト向け製品にもこの技術を適用し量産化を進めております。

照明LED以外では、小型マルチカラーLEDの製品開発を行い、パッケージ内で混色性を高めた構造により、レンズやフィルター等、光学設計の負荷を軽減可能な製品提案を行っております。応用製品事業では小型・薄型、防塵・防水といったシチズン電子が得意とする技術を応用し、急速に発展しているウェアラブル市場向け製品の開発や、市場ニーズに応える新たな付加価値の創出として信頼性が高く多機能な入力デバイスの開発にも取り組んでいます。

当事業に係わる研究開発費は1,068百万円であります。

⑤ 電子機器他事業

シチズン・システムズ㈱では、『世界のすべての人々に役立つ新しい価値の創造と提供』を目指して、業務用プリンター製品及びヘルスケア製品において、ひとに寄り添った製品開発を行っております。

業務用プリンターの分野のうち、POSプリンターは、製品の特長を生かして、セルフ精算システムや中小の店舗でも導入しやすい整理券システムなど、省人化・省力化のためのソリューションビジネスへの対応を進めております。バーコードプリンターは、医療・物流など、特定市場に対応した製品の開発を進めております。フォトプリンターは、多様化する市場要求に対応した新製品の開発に取り組んでおります。

ヘルスケア製品の分野においては、より使いやすく進化した自社開発のスマートフォンアプリ「Health Scan」を2024年4月にリリースし、連携可能なBluetooth機器を含めた製品ラインナップの拡充に取り組んでおります。

当事業に係わる研究開発費は992百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、時計事業をはじめ工作機械事業、デバイス事業、電子機器他事業分野の生産能力増強や、合理化、新製品対応等に関する設備等について、総額20,910百万円の投資を実施致しました。

セグメントの主な内訳につきましては、時計事業では販売促進、合理化に関する投資を中心に8,622百万円の投資を実施致しました。工作機械事業では、生産能力増強や合理化を中心に5,569百万円の投資を実施致しました。デバイス事業では、新製品対応、合理化を中心に5,154百万円の投資を実施致しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2025年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 [人]
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社・東京事業所 (東京都西東京市)	時計、全社	本社施設、 開発設備、 生産設備等	5,330	854	1 (43,883)	1	166	6,355	675 [91]
所沢事業所 (埼玉県所沢市)	時計、全社	研究開発施設等	3,748	125	59 (23,471)	—	28	3,962	74 [3]
その他	時計、 その他、全社	その他	150	96	3,296 (378,706)	—	108	3,651	39 [125]

(2) 国内子会社

(2025年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 [人]
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
シチズン マシナリー㈱ (長野県北佐久郡御 代田町等)	工作機械	生産設備等	4,524	3,391	2,337 (139,715)	0	2,012	12,266	699 [120]
シチズン ファインデバイス ㈱ (山梨県南都留郡富 士河口湖町等)	デバイス	生産設備等	3,343	3,148	616 (97,738)	—	2,854	9,962	731 [170]
シチズン電子㈱ (山梨県富士吉田市 等)	デバイス	生産設備等	1,425	136	651 (59,927)	67	130	2,411	236 [11]
シチズン時計マニ ュファクチャリン グ㈱ (埼玉県所沢市等)	時計	生産設備等	6,323	5,034	1,077 (213,559)	15	1,724	14,175	1,563 [453]

(3) 在外子会社

(2025年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 [人]
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
シチズン・ウォッチ・カンパニー・オブ・アメリカ Inc. (アメリカ・カリフォルニア)	時計	店舗等	1,298	181	—	4,708	1,717	7,906	386 [174]
ロイヤル・タイム・シティ Co., Ltd. (タイ・アユタヤ)	時計	生産設備	686	268	396 (45,310)	—	64	1,416	861 [0]
シチズン・ウォッチ・マニュファクチャリング (タイランド) Co., Ltd. (タイ・アユタヤ)	時計	生産設備	628	87	714 (76,403)	—	9	1,439	295 [100]
シチズン・マシナリー・アジア CO., Ltd (タイ・アユタヤ)	工作機械	生産設備	1,201	421	412 (54,936)	—	327	2,362	328 [0]
西鉄城(中国)精密機械有限公司 (中国・淄博)	工作機械	生産設備	2,931	1,403	—	—	16	4,351	474 [0]
シチズン・セイミツ (タイランド) CO., LTD. (タイ・アユタヤ)	デバイス	生産設備	1,478	1,290	218 (23,444)	—	105	3,092	479 [0]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

2. 提出会社の「その他」は、主に貸与している土地・建物などであり、長野県北佐久郡御代田町140,750㎡(金額482百万円)、岩手県北上市60,840㎡(金額476百万円)、山梨県南都留郡富士河口湖町51,313㎡(金額128百万円)の土地等が含まれております。

3. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資は、当社が策定する投資方針を基準に、各連結子会社がそれぞれ個別に実施しております。

当社は本社としての投資を実施し、必要に応じて建物等をグループ各社に賃貸等をしております。当連結会計年度末現在における重要な設備投資は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
シチズンファインデバイス㈱ (山梨県南都留郡富士河口湖町)	デバイス	建物	3,700	2,300	親会社からの 借入金	2024年 8月	2025年 12月	—

(2) 重要な設備の改修、売却、除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	959,752,000
計	959,752,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	246,000,000	246,000,000	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	246,000,000	246,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年7月29日	△20,353,809	294,000,000	—	32,648	—	36,029
2023年6月30日	△48,000,000	246,000,000	—	32,648	—	36,029

(注) 1. 事業年度毎の発行済株式総数の増減数及び資本金等の増減額は次のとおりであります。

年月日	内容	増減数又は増減額		
		発行済株式総数 (株)	資本金 (百万円)	資本準備金 (百万円)
2022年7月29日	自己株式の消却による減少	△20,353,809	—	—
2023年6月30日	自己株式の消却による減少	△48,000,000	—	—

2. 2022年7月29日における発行済株式総数の減少は、2022年6月21日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却を行なったことによるものであります。
3. 2023年6月30日における発行済株式総数の減少は、2023年6月21日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却を行なったことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	43	32	458	247	133	74,225	75,138	—
所有株式数 (単元)	—	1,119,784	56,185	318,834	364,854	1,698	593,304	2,454,659	534,100
所有株式数 の割合(%)	—	45.62	2.29	12.99	14.86	0.07	24.17	100	—

- (注) 1. 自己株式1,731,920株は「個人その他」に17,319単元及び「単元未満株式の状況」に20株含めて記載してあります。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ24単元及び91株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂インターシティA I R	53,003	21.70
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	22,741	9.31
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティA I R)	11,948	4.89
日亜化学工業株式会社	徳島県阿南市上中町岡491-100	10,000	4.09
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティA I R)	4,568	1.87
シチズングループ従業員持株会	東京都西東京市田無町6丁目1-12	4,545	1.86
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	4,317	1.77
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	4,309	1.76
清水建設株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都中央区京橋2丁目16番1号 (東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティA I R)	4,128	1.69
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町2丁目2-2	3,650	1.49
計	—	123,213	50.44

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 53,003千株
 株式会社日本カストディ銀行 22,741千株
 野村信託銀行株式会社 3,650千株

2. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループより2024年10月21日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、株式会社三菱UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行株式会社を除き、当社として当事業年度末時点における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 株式会社三菱UFJ銀行他3社
 保有株券等の数 16,159,619株
 株券等保有割合 6.57%

3. 野村證券株式会社より2024年11月8日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC) 他1社
 保有株券等の数 18,741,303株
 株券等保有割合 7.62%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,731,900	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 243,734,000	2,437,340	同上
単元未満株式	普通株式 534,100	—	同上
発行済株式総数	246,000,000	—	—
総株主の議決権	—	2,437,340	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数24個が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員報酬B I P信託が所有する株式が399,800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同信託が所有する完全議決権株式に係る議決権の数3,998個が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
シチズン時計株式会社	東京都西東京市田無町六丁目1番12号	1,731,900	—	1,731,900	0.70
計	—	1,731,900	—	1,731,900	0.70

- (注) 当社の所有株式数には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式399,800株は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、2025年6月25日開催の第140期定時株主総会において、2018年6月27日開催の第133期定時株主総会の決議により導入した業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を、当社の取締役及び執行役員（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。以下「取締役等」という。）を対象として改めて決議いたしました。

なお、本制度の導入及び改定は、社外取締役を委員長とし、委員の過半数を社外取締役で構成する報酬委員会の勧告に基づいております。

本制度では、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託(以下「B I P 信託」という。)と称される仕組みを採用します。B I P 信託とは、米国の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度と同様に、役位や業績指標等の達成度に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役等に交付及び給付するものであります。

② 取締役等に取得させる予定の株式の総数

1 事業年度当たり200,000株(上限)

③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,659	2,590,626
当期間における取得自己株式	185	151,070

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (役員報酬BIP信託による取締役であった者への自己株式の交付及び売却)	49,444	31,541,316	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡し)	86	70,218	60	48,992
保有自己株式数	1,731,920	—	1,732,045	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得、単元未満株式の買取り及び単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な政策と位置付けており、2025年度（2026年3月期）から2027年度（2028年3月期）までの3か年の「中期経営計画2027」の株主還元方針として、これまでの配当実績を考慮し、より安定的かつ継続的な配当を重視し、DOE（株主資本配当率）^(注) 5.0%以上を目安とすることを基本方針としております。

自己株式の取得につきましては、業績、資本構成、投資計画、株価を含む市場環境等を考慮し、状況に応じて機動的に判断してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行なうことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

当期の配当につきましては、連結業績との連動と安定配当のバランスを勘案し、年間1株当たり45円（うち中間配当22.5円）といたしました。

当期の内部留保資金の使途につきましては、長期的な観点に立って成長事業分野への投資を行い、企業価値の向上に努めていく所存です。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月11日 取締役会決議	5,496	22.50
2025年6月25日 定時株主総会決議	5,496	22.50

(注) DOE（株主資本配当率）＝配当金総額÷株主資本（期首残高と期末残高の平均値）

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は社名の由来である「市民に愛され市民に貢献する」を企業理念とし、地域社会はもとより地球環境と調和した永続的な企業活動を通して、社会への貢献とともに企業価値を向上させていくことに努めております。この企業目的を継続的に高めていくためには、経営の透明性確保と多面的な経営への監視機能が重要であると認識し、コーポレート・ガバナンスの充実に向けての取組みを実施しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社制度を採用しております。当社の取締役会は、企業グループを統括するとともに主要な事業の業務執行を行う4名の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び独立した立場から経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かして経営のチェック・監督を行う3名の社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）並びに会社法務・企業会計等の高い知識や見識を有する社外取締役2名を含む3名の取締役監査等委員で構成しております。当社はこれら3名の取締役監査等委員で構成する監査等委員会を設置して監査を行っております。また、当社は、経営の透明性を高めるために、任意の機関として指名委員会及び報酬委員会を設置しております。指名委員会は、代表取締役、取締役社長及び取締役会長の選定に関する事項を審議し、取締役会に提案すること等を主な職務としており、報酬委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）が受ける報酬等の方針及び基準に関する事項を審議し、取締役会に対し勧告すること等を主な職務としております。各委員会は、取締役会の決議によって選定された3名以上の取締役で構成されており、委員の過半数は社外取締役が占め、1名以上の代表取締役を含むものとしております。なお、各委員会の委員長は、委員の互選によって社外取締役から定めております。

以上の体制を採用することにより、適正かつ効率的な職務の執行及び経営の透明性確保並びに多面的な経営への監視機能を確保できると判断しております。

2025年6月26日現在の取締役会、監査等委員会、指名委員会及び報酬委員会の構成員は以下のとおりであります（◎は議長または委員長。○は構成員を示しております）。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名委員会	報酬委員会
代表取締役社長	大治良高	◎		○	○
専務取締役	古川敏之	○			
常務取締役	宮本佳明	○			
取締役	小林啓一	○			
取締役	窪木登志子	○		○	○
取締役	大澤善雄	○		◎	○
取締役	吉田勝彦	○		○	◎
取締役常勤監査等委員	柳 和徳	○	◎		
取締役監査等委員	石田八重子	○	○		
取締役監査等委員	山中典子	○	○		

（注）1. 窪木登志子、大澤善雄、吉田勝彦、石田八重子及び山中典子の各氏は、社外取締役であります。

2. 石田八重子氏の弁護士としての職務上の氏名は「北代八重子」であります。

③ 企業統治に関するその他の事項

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社では、迅速な経営判断と経営の透明性維持のために、常勤取締役等で構成する経営会議を開催し、取締役会の決議事項その他経営上の重要事項について十分な議論と事前審議を行っております。

取締役会では業務執行に関する決定を行うとともに、業務執行の監督を行っております。業務執行に関しましては、代表取締役、担当取締役及び執行役員により業務運営を行っております。

④ 取締役会の活動状況

取締役会は原則として毎月1回開催しており、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。当事業年度において取締役会は17回開催されました。取締役会は、取締役会規則に定める事項、会社法等の法令に定める事項及びこれらに準ずる重要な事項について決定または報告を受けており、当社グループの多岐にわたる事業内容におけるそれぞれの事業環境の変化に素早く対応し、適切な意思決定を行うことを目的に、業務執行に関連する議案も付議されております。

時計事業を含む当社グループ全体の月次状況の報告に加え、事業持株会社の取締役会として、時計事業以外の主要な事業を統括する子会社の経営陣から、操業状況、当面の課題や対応状況、年間の事業計画や中期経営計画に対する進捗状況等を中心とする事業の概況について報告を受けたうえで十分な議論や意見交換を行い、必要な指示を行うことなどを通じて、事業子会社の監督を行っております。

内部監査の状況については、内部監査部門から内部監査計画及び内部監査の結果、リスクマネジメント体制の整備及びその運用の状況、内部通報制度の運用状況及びモニタリングの結果等の報告を受けております。サステナビリティ及びESGに関わる基本方針や戦略については、経営会議の下部組織としてサステナビリティ委員会を設置しており、取締役会は、同委員会から定期的にその活動状況の報告を受けること等により適切な監督を実施しております。

また、取締役会の機能の向上を図るべく取締役会の実効性の分析・評価を実施した結果を取締役会において確認したところ、取締役会は有効に機能しており、実効性が確保されていることが確認されました。実効性評価において提起された課題を改善し、審議の活性化を図り実効性を高めることで、企業価値の向上に努めております。

個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
佐藤敏彦	17	17
古川敏之	17	17
大治良高	17	17
宮本佳明	17	17
伊奈秀雄	13	13
窪木登志子	17	17
大澤善雄	17	17
吉田勝彦	17	17

⑤ 指名委員会の活動状況

当事業年度において指名委員会は6回開催されました。当事業年度は、当社の代表取締役及び取締役社長の選定について取締役会への提案したほか、サクセッションプラン（後継者育成計画）、第140期定時株主総会後の当社の代表取締役及び取締役社長の選定について議論をおこないました。

個々の委員の出席状況は次のとおりであります。※印は委員長を示します。

氏名	開催回数	出席回数
大澤善雄（※）	6	6
窪木登志子	6	6
吉田勝彦	6	6
佐藤敏彦	6	6

⑥ 報酬委員会の活動状況

当事業年度において報酬委員会は2回開催されました。当事業年度は、取締役会の決議による委任を受け、取締役の固定報酬及び賞与の額を決定しました。

個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。※印は委員長を示します。

氏名	開催回数	出席回数
吉田勝彦（※）	2	2
窪木登志子	2	2
大澤善雄	2	2
佐藤敏彦	2	2

⑦ リスク管理体制の整備の状況

グループリスクマネジメントの強化に向けた取組み

当社では、当社グループ全体の事業目標の達成と持続的な発展を確実なものとするため、リスクを集約管理し迅速に対応することを目的とした「グループリスクマネジメント基本方針」に基づき、グループガバナンスの強化につながる取組みを積極的に行っております。

当社では、マテリアリティと関連性を持ち事業活動に関するオペレーションリスクを、グループ重要リスクとして抽出しています。2025年度については、新たに地政学リスク、自然災害リスク、サステナビリティに関するリスク等を追加しました。これらのリスクは、職務領域ごとに管理され、経営会議がその支援を行っています。また、サステナビリティ委員会は、グループ全体のサステナビリティに関する取り組みのステアリングコミッティとしての役割を果たすだけでなく、グループ重要リスクの抽出、評価、見直しを定期的に行い、対応策を策定し、管理状況を確認しております。

同委員会は、当社の代表取締役社長を委員長としており、その傘下に主要なリスクテーマに応じた担当役員およびリスク主管部門を配置した各委員会を設置しています。これにより、品質、人権・労働慣行、環境、調達やサプライチェーン上のESGリスクを含む重要なリスクを把握し、トップマネジメントで適切に対処しております。また、財務的なリスクのほか、コンプライアンスやBCP（事業継続計画）、知的財産、情報・サイバーセキュリティ関連の経営基盤に直接関わるリスクに関する委員会・組織を、経営会議の直轄とすることで、迅速な情報共有および対処が可能な体制となっております。さらに、突発的なリスクについては、別途定めるクライシスマネジメント規定に沿って、世界各地で発生した災害事故やその他のクライシスに関する情報を、リスクマネジメント担当取締役が集中管理しております。

当社グループでは、今後も引き続きグループ全体でのリスクマネジメントの強化に向け、継続的な改善を進めてまいります。

⑧ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、関係会社管理規程等に基づき、子会社の経営体制及び内部統制システムの整備に関する管理又は指導を行っております。

当社グループの個別の事業活動については、当社が策定した経営方針・経営計画を周知徹底し、当社グループに属する会社（以下「グループ会社」といいます。）の権限と責任を明確にした上で、グループ会社が各事業の業界特性等を踏まえた自立的な経営を行っております。

また、経営会議その他グループ会社で構成する会議又は連絡会等を開催し、当社グループにおける事業に関す

る重要な事項について情報の共有と連携を図っております。

さらに、子会社の事業が適正に行われているかどうかについて、事業統括経営会議、時計グループ統括会議等において子会社から定期的に報告を求めるとともに、監査部の監査等によるモニタリングを行っております。

⑨ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。ただし、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑩ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が職務の執行に関して行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害は填補されないなどの免責事由があります。当該保険契約は、当社及び当社の国内子会社の取締役、監査役及び執行役員の全員を被保険者としております。保険料は当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

⑪ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は9名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

⑫ 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑬ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

⑭ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び第140期定時株主総会終結前の監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

⑮ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨定款に定めております。

⑪ 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について

(1) 基本方針の内容

当社グループはその名のとおりに、世界の市民「CITIZEN」によりよい製品・サービスを提供することを使命とし、“市民に愛され市民に貢献する”という企業理念のもと、「市民に愛され親しまれるモノづくり」を通じて世界の人々の暮らしに貢献することによって、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に努めてまいりました。当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、このような当社グループの企業理念や事業特性を理解したうえで、グループ経営戦略を中長期的視点に立って着実に実行し、当社が今後も持続的に企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくことを可能とする者でなければならないと考えております。

当社は、当社に対して大規模買付行為が行われた場合においても、これに応じるべきか否かは、最終的には株主の皆様が判断に委ねられるべきであると考えており、大規模買付行為であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、現時点における法制度、金融環境を前提とした場合、その目的・手法等から見て、真摯に合理的な経営を目指すものではなく、会社に回復し難い損害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の株主や取締役会が買付けの条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするものなど、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも想定されます。

当社は、このような大規模買付行為を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えており、大規模買付行為を行おうとする者に対しては、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するために、株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報提供を求め、取締役会の意見等を開示し、株主の皆様が検討するための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、多数の株主の皆様、当社の企業価値をご理解いただいたうえで長期的に当社の株式を保有していただくために、様々な施策を実施してまいりました。

例えば、2022年3月には、2022年度（2023年3月期）から2024年度（2025年3月期）までの3か年の「中期経営計画2024」（以下、「本中期経営計画」といいます。）を策定しました。本中期経営計画では、グループ中期経営ビジョン「豊かな未来（とき）をつなぐ」、「Crafting a new tomorrow」を掲げ、1. 事業ポートフォリオの戦略、2. DX戦略の推進及び人材の育成の2つの重点施策に取り組みました。

また、2025年3月には、2025年度（2026年3月期）から2027年度（2028年3月期）までの3か年の「中期経営計画2027」を策定しました。詳細は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

(3) 上記(2)の取組みについての取締役会の判断及びその理由

上記(2)の取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを直接目的とするものであり、結果として基本方針の実現に資するものです。従って、当該取組みは基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性3名 (役員のうち女性の比率30.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	大治 良高	1963年11月23日生	1986年4月 当社入社 2005年8月 当社時計事業統括本部マーケティング本部付(シンガポール駐在) 2011年6月 シチズン時計㈱管理本部事業管理部長 2015年4月 当社経営企画部長 2016年10月 当社執行役員 2017年6月 当社取締役 2019年4月 当社商品開発本部長兼時計開発本部長兼研究開発センター長 2022年4月 当社常務取締役 2022年4月 当社時計事業本部長 2025年4月 当社代表取締役社長(現職)	(注) 2	19.2
専務取締役 経営企画部・情報システム部担当、デバイス事業担当	古川 敏之	1963年1月19日生	1986年4月 当社入社 2009年4月 当社IR広報室長 2011年6月 当社経営企画部長 2015年4月 シチズン時計㈱取締役 2015年4月 同社経営企画部長、経理部担当 2016年6月 当社取締役 2016年6月 当社経営企画部長 2016年6月 当社経理部・広報IR室担当 2016年10月 当社情報システム部担当(現職) 2021年4月 当社経営企画部担当(現職) 2022年4月 当社常務取締役 2025年4月 当社専務取締役(現職) 2025年4月 当社デバイス事業担当(現職)	(注) 2	12.1
常務取締役 グループリスクマネジメント、人事部・総務部・CSR室担当	宮本 佳明	1963年2月3日生	1990年8月 当社入社 2009年4月 シチズン時計㈱管理本部事業管理部副部長 2010年12月 同社企画本部戦略企画部副部長 2012年4月 Citizen Watch Manufacturing (Thailand) Co., Ltd. 代表取締役社長 2014年4月 Citizen Watch Europe GmbH 代表取締役社長 2017年4月 当社上席執行役員 2017年4月 当社総務部長 2017年6月 当社グループリスクマネジメント、人事部担当(現職) 2018年6月 当社取締役 2019年4月 当社環境マネジメント室担当 2019年4月 当社CSR室担当(現職) 2025年4月 当社常務取締役(現職) 2025年4月 当社総務部担当(現職)	(注) 2	12.8
取締役 広報IR室・サステナビリティ推進部・開発部・知的財産部担当	小林 啓一	1968年8月6日生	1992年4月 シチズン商事㈱入社 2005年9月 当社時計事業統括本部マーケティング本部付(アメリカ駐在) 2007年4月 シチズン時計㈱CB事業部付(アメリカ駐在) 2016年10月 当社グローバル企画事業部スイス部副部長 2017年4月 Citizen Watch Europe GmbH 代表取締役社長 2022年4月 当社執行役員 2022年4月 当社経営企画部長 2025年4月 当社上席執行役員 2025年4月 当社広報IR室・サステナビリティ推進部・開発部・知的財産部担当(現職) 2025年6月 当社取締役(現職)	(注) 2	6.1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	窪木 登志子	1960年2月26日生	1987年4月 弁護士登録 2002年2月 東京家庭裁判所調停委員(現職) 2012年4月 中央大学法科大学院客員教授(現職) 2015年6月 クオール㈱(現クオールホールディングス㈱)社外取締役(現職) 2015年6月 (一社)共同通信社社外監事(現職) 2016年6月 当社社外監査役 2019年6月 当社取締役(現職) 2021年12月 中央区特別職報酬等審議会委員(現職) 2023年4月 国立大学法人東京医科歯科大学副学長 2023年6月 旭有機材㈱社外取締役監査等委員(現職) 2024年10月 国立大学法人東京科学大学副理事(現職) 2025年4月 東京都中央区監査委員(現職)	(注)2	5.0
取締役	大澤 善雄	1952年1月22日生	2003年4月 住友商事㈱理事ネットワーク事業本部長 2005年4月 同社執行役員ネットワーク事業本部長 2007年4月 同社執行役員メディア事業本部長 2008年4月 同社常務執行役員メディア・ライフスタイル事業部門長 2008年6月 同社代表取締役常務執行役員 2011年4月 同社代表取締役専務執行役員 2013年6月 SCSK㈱代表取締役社長兼COO 2015年4月 同社代表取締役社長 2016年4月 同社取締役会長 2017年4月 同社取締役 2018年3月 キヤノンマーケティングジャパン㈱社外取締役(現職) 2019年6月 当社取締役(現職) 2024年6月 ㈱富士通ゼネラル社外取締役(現職)	(注)2	—
取締役	吉田 勝彦	1954年4月5日生	2007年6月 花王㈱執行役員 2012年6月 同社常務執行役員 2014年3月 同社代表取締役常務執行役員 2015年3月 同社代表取締役専務執行役員 2019年10月 (一社)日本子育て支援協会理事長(現職) 2022年6月 川崎重工業㈱社外取締役(現職) 2022年6月 当社取締役(現職)	(注)2	8.7
取締役常勤監査等委員	柳 和徳	1963年2月3日生	1986年4月 当社入社 2007年4月 シチズン時計㈱管理本部経理部長 2011年8月 同社経理部長 2012年4月 シチズン宝飾㈱執行役員 2014年3月 ROYAL TIME CITI CO., LTD. 取締役 2014年8月 同社代表取締役社長 2017年4月 同社取締役 2019年4月 シチズン時計マニュファクチャリング㈱取締役 2022年6月 当社常勤監査役 2025年6月 当社取締役常勤監査等委員(現職)	(注)3	7.7
取締役監査等委員	石田 八重子	1970年8月18日生	2000年10月 弁護士登録 2007年1月 東京簡易裁判所司法委員 2016年4月 東京家庭裁判所立川支部調停委員 2019年6月 当社監査役 2021年6月 ㈱いなげや社外取締役(現職) 2023年6月 新電元工業㈱社外取締役(現職) 2025年6月 当社取締役監査等委員(現職)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役監査等委員	山中 典子	1973年4月22日生	1998年10月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所 2002年4月 公認会計士登録 2004年8月 金融庁証券取引等監視委員会特別調査課入庁 2006年8月 あずさ監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所 2012年9月 サントリーホールディングス㈱入社 2022年3月 ㈱プロントコーポレーション監査役 2024年3月 ㈱I-one 社外取締役監査等委員（現職） 2025年6月 当社取締役監査等委員（現職）	(注) 3	—
計					71.9

- (注) 1. 窪木登志子、大澤善雄、吉田勝彦、石田八重子及び山中典子の各氏は、社外取締役であります。
2. 2025年6月25日開催の第140期定時株主総会終結の時から1年間
3. 2025年6月25日開催の第140期定時株主総会終結の時から2年間
4. 略歴中にある「シチズン時計㈱」は、当社が、2007年4月2日に新設分割により設立した子会社であり、2016年10月1日に当社との合併により解散したものであります。
5. 所有株式数には、持株会における持分を含んでおります。
6. 石田八重子氏の弁護士としての職務上の氏名は「北代八重子」であります。

② 社外役員の状況

当社では、社外取締役5名を選任しております。3名の社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、経営者や法律家としての豊富な経験と幅広い見識を活かして、当社経営のチェック、監督をしており、監査等委員である2名の社外取締役は、会社法務・企業会計等の高い知識や見識を活かして監査をしており、当社のコーポレート・ガバナンスの維持・推進にあたって、十分な体制であると考えております。

社外取締役である窪木登志子、大澤善雄、吉田勝彦、石田八重子及び山中典子の各氏とは、特別の利害関係はなく、各氏は一般株主と利益相反の生じることのない独立した立場の役員であると考えております。

有価証券報告書提出日現在、社外取締役は、次のとおり当社株式を所有しております（所有株式数には、持株会における持分を含んでおります）。

窪木登志子氏5.0千株、吉田勝彦氏8.7千株

当社は、経営者としての豊富な経験や幅広い見識または企業財務、会社法務等の高い知識や見識を有すること等を重視し、一般株主と利益相反の生じるおそれのない社外役員の選任に努めております。社外役員を選任するための提出会社からの独立性に関する基準は次のとおりであります。

社外役員の独立性判断基準

当社は、当社の社外役員又はその候補者が、当社が合理的に可能な範囲で調査した結果、次に掲げるいずれの項目にも該当しない場合に、当該社外役員又は社外役員候補者は一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を有するものと判断します。

- (1) 現在又は過去において、当社グループ(当社及びその子会社から成る企業集団をいう。以下同じ。)の役員(当社の社外取締役及び社外監査役を除く。)又は使用人であった者
 - (2) 当社を主要な取引先とする者(注1)又はその業務執行者(会社法施行規則(平成18年法務省令第12号)第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいう。以下同じ。)
 - (3) 当社の主要な取引先(注2)又はその業務執行者
 - (4) 当社グループから役員報酬以外に1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)
 - (5) 当社グループから1,000万円以上の金銭その他の財産による寄附を受けている者(当該寄附を得ている者が法人又は組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)
 - (6) 直接又は間接に、当社の総株主の議決権の10%以上を有する者又はその業務執行者
 - (7) 当社グループの役員又は使用人が他の会社の社外役員である場合であって、当該他の会社の当該社外役員以外の役員又は使用人が、当社の社外役員又はその候補者である場合の当該役員又は使用人
 - (8) 当社の最終事業年度及び過去3事業年度において、(2)から(7)に該当する者
 - (9) (1)から(8)までに掲げる者の配偶者又は二親等内の親族
- (注1) 「当社を主要な取引先とする者」とは、当該取引先の当社グループに対する売上高が当該取引先グループ(当該取引先並びにその親会社及びその子会社から成る企業集団をいう。以下同じ。)の連結売上高の2%以上である者をいう。
- (注2) 「当社の主要な取引先」とは、当社グループの当該取引先グループに対する売上高が当社の連結売上高の2%以上である者をいう。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、取締役会に出席するほか、代表取締役及び業務執行取締役との会合による意見交換等を通じた監督を行っております。また、任意の機関である指名委員会及び報酬委員会における審議を通じて、代表取締役、取締役社長及び取締役会長の選定等や取締役(監査等委員である取締役を除く。)が受ける報酬等の方針及び基準に関する事項の決定に関与しております。

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会の定めた監査等委員会監査等基準、監査方針及び監査計画等に従い、取締役会への出席、取締役(監査等委員である取締役を除く。)等からの職務執行状況の報告等により取締役(監査等委員である取締役を除く。)の職務執行の厳正な監査を実施し、社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)、常勤監査等委員との意見交換会を通じ課題認識の共有と相互の連携を図っております。

また、会計監査人である監査法人日本橋事務所より会計監査の報告を受け、会計監査人と協力して当社及び子会社の監査業務等を効率的に実施し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実に向けた取組みを行っております。

さらに、当社は内部監査部門として監査部を設置し、年間監査計画に基づき、当社及び子会社の業務執行が適正かつ合理的に行われているかを監査しております。

これらの監査機関及び内部監査部門並びに内部統制部門は、相互に緊密な連絡を取り合っております。

(3) 【監査の状況】

当社は、2025年6月25日開催の第140期定時株主総会終結の時をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。(3)「監査の状況」は、一部を除き、監査等委員会設置会社移行前である当事業年度の状況を記載しております。

① 監査役監査の状況

- a. 当社の監査役は3名であり、常勤監査役2名(社外監査役1名含む)と非常勤監査役1名(社外監査役)から構成されております。監査役会の定めた監査役監査基準に則り、最低1名は財務及び会計に関して相当程度の知見を有する者を含めることとし、また、社外監査役候補者については、企業経営に関する高い見識を有することまたは法律等に関する高度な専門性を有することを基軸に3名を選定しております。

役職名	氏名	経験及び能力
常勤監査役 社外監査役	赤塚 昇	金融機関における豊富な海外経験及び事業会社の経営者を歴任しており、財務会計をはじめ企業経営全般に関する知見を有しております。
常勤監査役	柳 和徳	長年にわたり、当社及び子会社の経理財務部門の責任者を務めており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
社外監査役	石田 八重子 (注)	弁護士として企業法務等に関する専門的知識及び経験を有しており、客観的かつ公正な視点から監査体制を強化するための知見を有しております。

(注) 石田八重子氏の弁護士としての職務上の氏名は「北代八重子」であります。

※ 有価証券報告書提出日現在の状況は次のとおりです。

当社の監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役1名と非常勤の監査等委員である取締役2名(社外取締役)から構成されております。監査等委員会の定めた監査等委員会監査等基準に則り、最低1名は財務及び会計に関して相当程度の知見を有する者を含めることとし、また、監査等委員である社外取締役の候補者については、企業経営に関する高い見識を有することまたは法律もしくは会計等に関する高度な専門性を有することを基軸に2名を選定しております。

役職名	氏名	経験及び能力
取締役常勤 監査等委員	柳 和徳	長年にわたり、当社及び子会社の経理財務部門の責任者を務めており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
社外取締役 監査等委員	石田 八重子 (注)	弁護士として企業法務等に関する専門的知識及び経験を有しており、客観的かつ公正な視点から監査体制を強化するための知見を有しております。
社外取締役 監査等委員	山中 典子	公認会計士として企業会計及び内部統制に関する専門的知識及び経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(注) 石田八重子氏の弁護士としての職務上の氏名は「北代八重子」であります。

b. 監査役会の活動状況

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役 社外監査役	赤塚 昇	13	13
常勤監査役	柳 和徳	13	13
社外監査役	石田 八重子 (注)	13	13

(注) 石田八重子氏の弁護士としての職務上の氏名は「北代八重子」であります。

監査役会は、取締役会に先立ち月次で開催されており、必要に応じて随時開催されております。平均所要時間は60分程度であり、年間を通じて次のような審議・決議・報告がなされております。

- ・ 監査方針・監査計画、会計監査人の選解任・報酬同意、会計監査人による四半期レビュー、子会社の往査状況他

c. 常勤監査役の主な活動

監査役会の定めた監査役監査基準、監査方針及び監査計画等に従い、取締役会のほかに、経営会議、サステナビリティ委員会等の重要な意思決定会議に出席し、必要に応じて意見の陳述を行うほか、付議事項や報告事項の妥当性・手続きの適法性を監査しております。また、代表取締役をはじめとする各業務執行取締役や執行役員との個別面談を実施し、内部統制システムの運用状況の把握等を行い、取締役の職務執行を監査しております。

さらに、社外取締役、社外監査役(非常勤)とも定期的な意見交換会を開催し、コーポレート・ガバナンスを含む経営全般の課題認識を共有しております。

- ・代表取締役との面談(四半期に1回)
- ・社外取締役、社外監査役(非常勤)との意見交換会(四半期に1回)
- ・各取締役及び執行役員との個別面談(各年1回)

会計監査人、内部監査部門とはそれぞれとの連携による監査活動を行うと同時に、その監査状況及び職務執行についての報告を受けております。

- ・会計監査人からの監査計画説明、四半期レビュー報告、監査結果報告、監査上の主要な検討事項(KAM)の協議等(年9回)
- ・内部監査部門からの内部監査計画の説明、内部監査の結果報告等(月次)
- ・子会社取締役等及び子会社監査役との情報交換(月次)

日常の監査活動においては、国内外子会社を含めた往査による会社財産の調査、コンプライアンス遵守状況の聴取などを行うとともに、重要な決裁書類の閲覧による書面監査も実施しております。

なお、シチズングループ全体の監査活動の把握、監査手法の共有、監査水準の向上などを目的にグループ監査役連絡会を定期的(四半期に1回)に開催し、各社からの報告と情報交換等を行っております。

② 内部監査の状況

当社は内部監査部門として監査室を設置し、年間監査計画に基づき、当社及び子会社の業務執行が適正かつ合理的に行われているかを監査しており、監査室は、代表取締役、取締役会及びすべての監査役に対し、定期的に監査結果を報告しております。当事業年度末日現在、監査室は4名で構成されております。

監査役は、代表取締役及び会計監査人それぞれとの定期的な意見交換会を実施したほか、社外取締役との会合により経営の監視についての連携を図っております。監査役は、当社グループ会社の監査役との連絡体制を整備し、当社グループ会社における取締役の職務の執行状況等についての情報収集を行っております。

監査室及びCSR室等は、リスクマネジメント体制の整備及びその運用の状況、内部通報制度の運用状況及びモニタリングの結果等について代表取締役、取締役会及びすべての監査役に報告しております。

当社は、会計監査人である監査法人日本橋事務所による公正で独立した立場からの会計監査を受けており、監査役は会計監査人と協力して当社及び子会社の監査業務等を効率的に実施しております。

これらの監査機関及び内部監査部門並びに内部統制部門は、相互に緊密な連絡を取り合っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人 日本橋事務所

b. 継続監査期間

1969年4月以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 公認会計士 折登谷達也

指定社員 業務執行社員 公認会計士 千葉茂寛

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、公認会計士試験合格者4名及びその他8名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定方針といたしましては、公正妥当な監査の実施を目的とし、監査の方法や結果が相当であること、独立性及び専門性を有し当社業務内容に精通していること、監査報酬や監査時間が妥当であること等を選定方針としております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、上記の場合のほか、会計監査人の監査品質、監査実施の有効性及び効率性、継続監査年数等を勘案し、会計監査人として適当でないと判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査の方法や結果が相当であること及び独立性と専門性を有していること等を定めた基準を策定し、日常監査事項記録表やチェックリスト及び監査時間や体制等の妥当性確認により、適切な評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	53	1	60	—
連結子会社	31	—	25	—
計	84	1	85	—

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、当社の英文アニュアルレポート作成に関する翻訳業務費用及び社債発行に関するコンフォートレター作成業務であります。

(当連結会計年度)

非監査業務に基づく報酬は、該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Baker Tilly International)に対する報酬(a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	1	0	1	0
計	1	0	1	0

(前連結会計年度)

連結子会社がネットワークファームに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、翻訳業務であります。

(当連結会計年度)

連結子会社がネットワークファームに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、翻訳業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

一部の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属さないKPMGメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬として137百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

一部の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属さないKPMGメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬として176百万円を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、当社の規模、業務の特性等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り算出根拠等について必要な検証を行った結果、適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額において、業績向上意欲と優秀な人材の確保が可能となる水準で、かつ、経営環境の変化や外部データ、世間水準、経営内容を勘案し決定する方針としております。役員賞与の額の決定においては、上記方針に加え、財務評価項目(売上、営業利益等)及び非財務評価項目(世界情勢、災害、M&A等)により決定する方針としております。業績連動型株式報酬は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的としており、当該目的を可能とする水準で決定する方針としております。また、当該方針は、取締役会の決議によって選定された3名以上の取締役で構成され、委員の過半数を社外取締役が占め、1名以上の代表取締役を含む報酬委員会の勧告に基づき、取締役会において決定しております。なお、報酬委員会の委員長は、委員の互選によって社外取締役から定めております。

当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の報酬は、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等により構成されており、その支給割合は、業績向上意欲と優秀な人材の確保が可能となる水準で、かつ、経営環境の変化や外部データ、世間水準、経営内容を勘案したうえで、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることができる水準で決定する方針としております。監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬は、固定報酬のみによって構成されております。

「取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」の内容の概要は次のとおりです。

なお、当該方針の決議にあたっては報酬委員会の勧告を受けております。

1. 取締役(監査等委員である取締役を除く。以下1. から5. において同じ。)の報酬の構成

当社の取締役の報酬は、固定報酬、賞与及び業績連動型株式報酬(以下「賞与」及び「業績連動型株式報酬」をあわせて「業績連動報酬」という。)で構成するものとする。

2. 固定報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針並びに取締役に対し固定報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針

固定報酬の額は、取締役がその資質や能力を十全に発揮し、当社の掲げる企業理念に基づく持続的な成長への意欲の向上に資するとともに、優秀な人材の確保が可能となる水準で、かつ、経営環境の変化や外部データ、世間水準、経営内容を勘案して決定する方針とし、取締役会の決議による委任を受けた報酬委員会が、原則として毎年6月に、役位の変更が生じた場合には適時に開催される報酬委員会において、「取締役月額基本報酬基準」に定められた範囲内で決定し、毎月現金で支払うものとする。

なお、業績の著しい悪化や当社グループ(当社及び当社の子会社からなる企業集団)における不祥事等が生じた場合には、取締役会または取締役社長の諮問による報酬委員会の答申または報酬委員会の勧告に基づく取締役会の決議により、固定報酬の額を変更することがある。

3. 業績連動報酬に係る業績指標及び内容並びに業績連動報酬の額又は数若しくはその算定方法の決定に関する方針並びに取締役に対し業績連動報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針

(1) 賞与

賞与の額は、2. に規定する方針に加え、取締役の賞与支給基準に定める財務評価項目(売上、営業利益等)及び非財務評価項目(世界情勢、災害、M&A等)により決定する方針とし、取締役会の決議により委任を受けた報酬委員会が、原則として毎年6月に決定する。賞与は、毎年7月に現金で支払うものとする。

(2) 業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的とし、その内容は、当社の取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。)を対象に、当社が役位等に応じて拠出する取締役の報酬額を原資として信託を通じて当社株式が取得され、業績目標の達成度等に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付(以下「交付等」という。)を行う業績連動型の株式報酬制度とし、その額又は数若しくはその算定方法は、報酬委員会の勧告に基づく取締役会の決議により「役員報酬B I P信託に関する株式交付規程」に定めるものとする。

業績連動型株式報酬は、「役員報酬B I P信託に関する株式交付規程」に従い、原則として各取締役の退任時に交付等を行うものとする。

4. 固定報酬の額、業績連動報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役の報酬は、固定報酬及び業績連動報酬で構成し、取締役がその資質や能力を十全に発揮し、当社

の掲げる企業理念に基づく持続的な成長への意欲の向上に資するとともに、優秀な人材の確保が可能となる水準で、かつ、経営環境の変化や外部データ、世間水準、経営内容を勘案したうえで、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることができる水準とする。

業績連動報酬の割合は、個人別の報酬の額の50%を超えるものとし、そのうち業績連動型株式報酬については約20%とする。業績連動報酬については、業績評価等の結果、支給されない場合がある。

賞与は社外取締役を除く取締役を支給するものとし、業績連動型株式報酬は社外取締役及び国内非居住者を除く取締役に支給するものとする。

5. 取締役の個人別の報酬の内容についての決定の全部又は一部を取締役その他の第三者に委任する事項

(1) 当該委任を受ける者の氏名又は当社における地位若しくは担当

取締役の個人別の報酬の内容についての決定は、「報酬委員会規程」に定めるところにより取締役会の決議によって取締役の中から選定された委員で構成する報酬委員会に委任するものとする。

(2) (1) の者に委任する権限の内容

報酬委員会に委任する権限の内容は、「報酬委員会規程」に定める以下の事項とする。

- 1) 報酬等に関し取締役会から委任された事項を審議し、決定すること。
- 2) 報酬等の方針及び基準に関する事項を審議し、取締役会に対し勧告すること。
- 3) 報酬等に関し取締役会又は取締役社長の諮問に応じて審議し、答申すること。
- 4) その他取締役会の決議によって定めるもの

(3) (1) の者により(2)の権限が適切に行使されるようにするための措置の内容

取締役の報酬等に関する透明性を高めるため、取締役会の決議によって選定された3名以上の取締役に構成し、委員の過半数を社外取締役が占め、1名以上の代表取締役を含む報酬委員会を設置する。報酬委員会は、議決に加わることができる委員の過半数が出席して審議し、その過半数をもって決議することとし、報酬委員会の委員長は、委員の互選によって社外取締役から定めるものとする。5.(2)の報酬委員会に委任する権限の内容その他の報酬委員会に関する事項については「報酬委員会規程」に定めるものとする。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、取締役の報酬に関する透明性を高めるために、社外取締役吉田勝彦氏を委員長とし、社外取締役窪木登志子及び大澤善雄の各氏並びに代表取締役社長佐藤敏彦氏を委員とする報酬委員会にその決定を委任しております。報酬委員会は、当該内容の決定が取締役会の決議により報酬委員会に委任されており、報酬等の内容が取締役会で決議された取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に適合していることから、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は当該方針に沿うものであると判断しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議のうち、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の総額に係る決議年月日は2025年6月25日であり、決議の内容は、年額3億4,000万円以内(うち、社外取締役分は年額7,000万円以内。賞与等(株式報酬を除く。))を含む。ただし、社外取締役には賞与を支給しない。)であり、使用人兼務取締役の使用人分給与は支給しないこととしております。当該定めに係る取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は7名(うち社外取締役3名)であります。また、同日、これとは別枠で、取締役及び執行役員(監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。)に対する業績連動型株式報酬の総額を中期経営計画に対応する事業年度を対象期間として、対象期間ごとに、1億8,000万円に対象期間の事業年度数を乗じた金額を上限とすることと決議いただいております。当該定めに係る取締役(監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。)の員数は4名、取締役を兼務しない執行役員は11名であります。監査等委員である取締役の報酬等の総額に係る決議年月日は2025年6月25日であり、その決議の内容は、年額7,000万円以内であります。当該定めに係る監査等委員である取締役の員数は3名であります。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会の決議及び報酬委員会の勧告の内容及び範囲であります。監査等委員である取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は監査等委員会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は株主総会の決議の内容及び範囲であり、当該範囲内において、監査等委員である取締役の協議によって定めております。

取締役会は、社外取締役吉田勝彦氏を委員長とし、社外取締役窪木登志子及び大澤善雄の各氏並びに代表取締役社長佐藤敏彦氏を委員とする報酬委員会に対し、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定を委

任しております。報酬委員会は、取締役会の決議によって選定された3名以上の取締役で構成し、委員の過半数を社外取締役が占め、1名以上の代表取締役を含むこととしております。報酬委員会は、議決に加わることができる委員の過半数が出席して審議し、その過半数をもって決議することとし、委員長は、委員の互選によって社外取締役から定めるものとしております。報酬委員会は、取締役会から委任された事項を決定し、または取締役会に勧告もしくは答申しております。

当事業年度は、取締役の固定報酬及び賞与の比率、賞与及び株式報酬の評価項目並びに役位別の報酬等について審議いたしました。

なお、当事業年度における当社の取締役の報酬等の額の決定過程において、取締役会は2回、報酬委員会は2回開催されました。

賞与に係る指標は、単年度の業績及び中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、単年度計画に係る連結売上高及び連結営業利益率並びに中期経営計画に係る連結売上高、連結営業利益率及びROEとしており、当事業年度における当該指標の目標は、単年度計画に係る連結売上高3,100億円及び連結営業利益率7.4%並びに中期経営計画に係る連結売上高3,200億円、連結営業利益率8.0%及びROE8.0%以上であります。当事業年度における実績は、連結売上高3,168億85百万円、連結営業利益率6.5%及びROE9.5%であります。賞与は、役位別の月額基本報酬に業績指標の達成度及び非財務項目を勘案して算出した係数を乗じて算定されております。

業績連動型株式報酬に係る業績指標は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、中期経営計画に係る連結売上高、連結営業利益率、ROE、CO2削減率（2018年比）及びFTSE Russell ESG Ratingスコアとしており、当事業年度における当該指標の目標は、中期経営計画に係る連結売上高3,200億円、連結営業利益率8.0%、ROE8.0%以上、CO2削減率（2018年比）25.2%及びFTSE Russell ESG Ratingスコア3.8であります。当事業年度における実績は、連結売上高3,168億85百万円、連結営業利益率6.5%、ROE9.5%、CO2削減率（2018年比）43.4%及びFTSE Russell ESG Ratingスコア4.2であります。業績連動型株式報酬の内容は、当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）を対象に、当社が役位別に拠出する取締役の報酬額を原資として信託を通じて当社株式が取得され、業績目標の達成度等に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付（以下「株式交付等」といいます。）を行う業績連動型の株式報酬制度であり、その額又は数若しくはその算定方法は、報酬委員会の勧告に基づく取締役会の決議により「役員報酬BIP信託に関する株式交付規程」に定めるものとしております。

なお、「役員報酬BIP信託に関する株式交付規程」には、取締役の職務に関し、当社と取締役との間の委任契約等に反する重大な違反があった者及び当社の意思に反して在任期間中に自己都合により退任した者について、取締役会の決議により、付与されていた株式交付ポイントの全部を没収することまたは受益権の全部を取得できないものとする旨の規定を設けております。また、受益権確定日以降に、取締役の職務に関し、当社と取締役との間の委任契約等に反する重大な違反があった場合または当社の許可なく競合他社に就職等をした場合には、株式交付等の基礎となった株式交付ポイントに対応する株式数に、株式交付等にかかる受益権確定日の東京証券取引所における会社株式の終値を乗じて得た額につき賠償を求めることができるものとする規定を設けております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	賞与	業績連動型 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	290	134	93	62	6
監査役 (社外監査役を除く)	19	19	—	—	1
社外役員	61	61	—	—	5

(注) 取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）に対する業績連動型株式報酬62百万円は、当事業年度に係る費用計上額であります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人分給与を支給していないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的株式には、専ら株式価値の変動又は配当金を目的として保有する株式を、純投資目的以外の株式には、それら目的に加えて中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を区分しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 当社グループの中長期的な取引関係の維持・強化、当社業務の円滑な運営、また、事業発展に貢献するものであると総合的に判断された場合に保有を行ってまいります。個別の政策保有に関する検証につきまして、毎年取締役会において、取引先と当社グループの関係性、相互の企業価値向上の可能性等を鑑みて、その合理性や必要性を検証し、継続して保有する意義が希薄化した株式については縮減に努めることを基本方針としております。当事業年度は、保有意義を検証した結果1銘柄については全株式を、1銘柄については株式の一部を売却致しました。

b. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	9,353
非上場株式以外の株式	21	20,135

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	2	取引先持株会の配当金を充当したため

(注) 銘柄数に株式分割により増加した銘柄は含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	9,521

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱電機(株)	2,542,400	2,542,400	同社株式は、当社工作機械事業セグメントの事業活動の円滑化の為保有しております。同社製の数値制御装置は主に主軸台移動形の機種に搭載されている他、同社と機械制御技術開発を行っております。保有株式は資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、中長期的な取引関係の維持・強化、当社業務の円滑な運営、また、事業発展に貢献するものであると総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果につきましては取引先との営業秘密との判断により記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有
	6,915	6,386		
丸紅(株)	2,134,000	5,134,000	同社株式は、当社工作機械事業セグメントの事業活動の円滑化の為保有しております。同社とは米州における販売拡大の為、合弁会社を有しております。保有株式は資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、中長期的な取引関係の維持・強化、当社業務の円滑な運営、また、事業発展に貢献するものであると総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果につきましては取引先との営業秘密との判断により記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。当事業年度に減少した株式数は売却によるものです。	有
	5,077	13,497		
リズム(株)	597,181	597,181	同社株式は、当社時計事業セグメントの事業活動の円滑化の為保有しております。同社とはCITIZEN商標の使用許諾提携を行っております。保有株式は資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、中長期的な取引関係の維持・強化、当社業務の円滑な運営、また、事業発展に貢献するものであると総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果につきましては取引先との営業秘密との判断により記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有
	2,218	2,239		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	894,200	894,200	同社株式は、当社全業務の円滑な運営の為保有しております。保有株式は資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、中長期的な取引関係の維持・強化、当社業務の円滑な運営、また、事業発展に貢献するものであると総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果につきましては取引先との営業秘密との判断により記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有
	1,798	1,392		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)RYODEN	414,900	414,900	同社株式は、当社工作機械事業セグメントの事業活動の円滑化の為保有しております。同社からは主に三菱電機製の数値制御装置を調達しております。保有株式は資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、中長期的な取引関係の維持・強化、当社業務の円滑な運営、また、事業発展に貢献するものであると総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果につきましては取引先との営業秘密との判断により記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有
	1,042	1,124		
(株)みずほフィナンシャルグループ	202,665	202,665	同社株式は、当社全業務の円滑な運営の為保有しております。保有株式は資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、中長期的な取引関係の維持・強化、当社業務の円滑な運営、また、事業発展に貢献するものであると総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果につきましては取引先との営業秘密との判断により記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有
	820	617		
大日本印刷(株)	223,000	111,500	同社株式は、当社電子機器他事業セグメントの事業活動の円滑化の為保有しております。保有株式は資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、中長期的な取引関係の維持・強化、当社業務の円滑な運営、また、事業発展に貢献するものであると総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果につきましては取引先との営業秘密との判断により記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。当事業年度に増加した株式数は株式分割によるものであります。	有
	472	520		
日本高純度化学(株)	116,800	116,800	同社株式は、当社時計事業セグメントの事業活動の円滑化の為保有しております。同社からは時計部品に用いるめっき薬品を調達しております。保有株式は資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、中長期的な取引関係の維持・強化、当社業務の円滑な運営、また、事業発展に貢献するものであると総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果につきましては取引先との営業秘密との判断により記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有
	363	356		
NATIONAL ELECTRONICS HOLDINGS LTD.	44,921,250	44,921,250	同社株式は、当社時計事業セグメントの事業活動の円滑化の為保有しております。同社へはムーブメントを販売しております。保有株式は資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、中長期的な取引関係の維持・強化、当社業務の円滑な運営、また、事業発展に貢献するものであると総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果につきましては取引先との営業秘密との判断により記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	349	521		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)丸井グループ	96,113	96,113	同社株式は、当社時計事業セグメントの事業活動の円滑化の為保有しております。同社とは腕時計販売における関係強化を図っております。保有株式は資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、中長期的な取引関係の維持・強化、当社業務の円滑な運営、また、事業発展に貢献するものであると総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果につきましては取引先との営業秘密との判断により記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	259	235		
スター精密(株)	100,000	100,000	同社株式は、当社時計事業セグメントの事業活動の円滑化の為保有しております。同社グループからは主に時計部品を調達しております。保有株式は資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、中長期的な取引関係の維持・強化、当社業務の円滑な運営、また、事業発展に貢献するものであると総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果につきましては取引先との営業秘密との判断により記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有
	193	185		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	36,687	12,229	同社株式は、当社全業務の円滑な運営の為保有しております。保有株式は資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、中長期的な取引関係の維持・強化、当社業務の円滑な運営、また、事業発展に貢献するものであると総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果につきましては取引先との営業秘密との判断により記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。当事業年度に増加した株式数は株式分割によるものであります。	有
	139	108		
新光商事(株)	153,800	153,800	同社株式は、当社デバイス事業セグメントの事業活動の円滑化の為保有しております。同社とは主に液晶パネル販売及び電子部品調達をしております。保有株式は資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、中長期的な取引関係の維持・強化、当社業務の円滑な運営、また、事業発展に貢献するものであると総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果につきましては取引先との営業秘密との判断により記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有
	138	184		
(株)八十二銀行	124,000	124,000	同社株式は、当社全業務の円滑な運営の為保有しております。保有株式は資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、中長期的な取引関係の維持・強化、当社業務の円滑な運営、また、事業発展に貢献するものであると総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果につきましては取引先との営業秘密との判断により記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有
	130	128		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三越伊勢丹ホ ールディングス	45,969	45,394	同社株式は、当社時計事業セグメントの事 業活動の円滑化の為保有しております。同 社とは腕時計販売における関係強化を図っ ております。保有株式は資本コストを踏ま え、配当・取引額に加え、中長期的な取引 関係の維持・強化、当社業務の円滑な運 営、また、事業発展に貢献するものである と総合的に判断し保有しております。定量的 な保有効果につきましては取引先との営 業秘密との判断により記載しておりません が、上記方針に基づいた十分な定量的効果 があると判断しております。当事業年度に 増加した株式数は取引先持株会の配当金を 充当したものであります。	無
	98	113		
J. フロント リテイリング(株)	25,717	25,212	同社株式は、当社時計事業セグメントの事 業活動の円滑化の為保有しております。同 社とは腕時計販売における関係強化を図っ ております。保有株式は資本コストを踏ま え、配当・取引額に加え、中長期的な取引 関係の維持・強化、当社業務の円滑な運 営、また、事業発展に貢献するものである と総合的に判断し保有しております。定量的 な保有効果につきましては取引先との営 業秘密との判断により記載しておりません が、上記方針に基づいた十分な定量的効果 があると判断しております。当事業年度に 増加した株式数は取引先持株会の配当金を 充当したものであります。	無
	47	42		
(株)ビックカメラ	20,000	20,000	同社株式は、当社時計事業セグメントの事 業活動の円滑化の為保有しております。同 社とは腕時計販売における関係強化を図っ ております。保有株式は資本コストを踏ま え、配当・取引額に加え、中長期的な取引 関係の維持・強化、当社業務の円滑な運 営、また、事業発展に貢献するものである と総合的に判断し保有しております。定量的 な保有効果につきましては取引先との営 業秘密との判断により記載しておりません が、上記方針に基づいた十分な定量的効果 があると判断しております。	無
	31	25		
上新電機(株)	10,000	10,000	同社株式は、当社時計事業セグメントの事 業活動の円滑化の為保有しております。同 社とは腕時計販売における関係強化を図っ ております。保有株式は資本コストを踏ま え、配当・取引額に加え、中長期的な取引 関係の維持・強化、当社業務の円滑な運 営、また、事業発展に貢献するものである と総合的に判断し保有しております。定量的 な保有効果につきましては取引先との営 業秘密との判断により記載しておりません が、上記方針に基づいた十分な定量的効果 があると判断しております。	無
	21	23		
日本BS放送(株)	16,000	16,000	同社株式は、当社時計事業セグメントの事 業活動の円滑化の為保有しております。同 社の親会社であるビックカメラとは腕時計 販売における関係強化を図っております。 保有株式は資本コストを踏まえ、配当・取 引額に加え、中長期的な取引関係の維持・ 強化、当社業務の円滑な運営、また、事業 発展に貢献するものであると総合的に判断 し保有しております。定量的な保有効果に つきましては取引先との営業秘密との判断 により記載しておりませんが、上記方針に 基づいた十分な定量的効果があると判断し ております。	無
	14	14		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱山梨中央銀行	655	655	同社株式は、当社全業務の円滑な運営の為保有しております。保有株式は資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、中長期的な取引関係の維持・強化、当社業務の円滑な運営、また、事業発展に貢献するものであると総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果につきましては取引先との営業秘密との判断により記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有
	1	1		
ASIA COMMERCIAL HOLDINGS LTD.	111,750	111,750	同社株式は、当社時計事業セグメントの事業活動の円滑化の為保有しております。同社へはムーブメントを販売しております。保有株式は資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、中長期的な取引関係の維持・強化、当社業務の円滑な運営、また、事業発展に貢献するものであると総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果につきましては取引先との営業秘密との判断により記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	0	0		
東京海上ホール ディングス㈱	—	295,325	同社株式は、当社全業務の円滑な運営の為保有しておりましたが、保有する意義が希薄化したことから当事業年度においてすべての株式を売却しております。	無
	—	1,388		

(注) 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人日本橋事務所により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	81,312	93,755
受取手形及び売掛金	※ 1, ※ 6 57,754	※ 1 53,928
電子記録債権	※ 6 3,056	2,969
商品及び製品	64,977	61,000
仕掛品	26,472	26,251
原材料及び貯蔵品	24,600	24,018
未収消費税等	2,659	2,519
その他	8,178	8,707
貸倒引当金	△1,272	△1,200
流動資産合計	267,741	271,950
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※ 4, ※ 5 43,146	※ 4 42,435
機械装置及び運搬具（純額）	※ 4 18,634	※ 4 19,703
工具、器具及び備品（純額）	4,477	4,797
土地	10,529	11,231
リース資産（純額）	7,722	6,646
建設仮勘定	3,477	6,807
有形固定資産合計	※ 2 87,987	※ 2 91,621
無形固定資産		
ソフトウェア	4,368	5,723
その他	837	799
無形固定資産合計	5,206	6,523
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 3 46,602	※ 3 36,993
長期貸付金	182	—
繰延税金資産	6,058	6,061
その他	1,979	2,484
貸倒引当金	△313	△82
投資その他の資産合計	54,510	45,457
固定資産合計	147,703	143,602
資産合計	415,445	415,552

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,712	17,894
電子記録債務	9,482	8,018
設備関係支払手形	115	47
営業外電子記録債務	2,057	2,870
短期借入金	※7 10,077	※7, ※9 15,180
未払法人税等	2,315	2,445
未払費用	12,252	12,021
賞与引当金	6,548	6,368
役員賞与引当金	328	386
製品保証引当金	1,264	1,207
事業再編整理損失引当金	104	60
その他	※8 12,381	※8 11,052
流動負債合計	75,641	77,553
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	※7 42,433	※7, ※9 37,027
繰延税金負債	5,334	2,183
事業再編整理損失引当金	5	2
退職給付に係る負債	16,777	16,490
リース債務	7,380	6,006
その他	1,737	2,140
固定負債合計	83,668	73,852
負債合計	159,310	151,405
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,648	32,648
資本剰余金	33,739	33,747
利益剰余金	124,466	137,961
自己株式	△1,698	△1,669
株主資本合計	189,156	202,688
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,561	11,592
為替換算調整勘定	41,558	40,196
退職給付に係る調整累計額	382	1,441
その他の包括利益累計額合計	58,502	53,230
非支配株主持分	8,475	8,228
純資産合計	256,134	264,147
負債純資産合計	415,445	415,552

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	
売上高	※ 1	312,830	※ 1	316,885
売上原価	※ 9	181,447	※ 9	182,334
売上総利益		131,383		134,550
販売費及び一般管理費	※ 2, ※ 3	106,314	※ 2, ※ 3	113,958
営業利益		25,068		20,592
営業外収益				
受取利息		1,364		1,396
受取配当金		1,292		1,154
受取賃貸料		105		85
持分法による投資利益		1,361		940
為替差益		2,879		—
助成金収入		81		83
その他		328		462
営業外収益合計		7,413		4,122
営業外費用				
支払利息		334		353
手形売却損		12		10
貸与資産減価償却費		40		37
自己株式取得費用		586		—
社債発行費		53		—
貸倒引当金繰入額		173		—
為替差損		—		738
その他		469		550
営業外費用合計		1,670		1,690
経常利益		30,810		23,024
特別利益				
投資有価証券売却益		554		7,562
子会社株式売却益		414		—
固定資産売却益	※ 4	45	※ 4	616
その他		12		68
特別利益合計		1,026		8,248
特別損失				
固定資産売却損	※ 6	28	※ 6	10
固定資産除却損	※ 5	559	※ 5	124
減損損失	※ 7	1,677	※ 7	1,209
事業再編整理損	※ 8	13	※ 8	58
割増退職金		—		208
その他		228		126
特別損失合計		2,507		1,739
税金等調整前当期純利益		29,329		29,533
法人税、住民税及び事業税		8,213		7,355
法人税等調整額		△1,689		△1,627
法人税等合計		6,524		5,728
当期純利益		22,805		23,805
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		△152		△71
親会社株主に帰属する当期純利益		22,958		23,876

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	22,805	23,805
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,400	△4,969
為替換算調整勘定	15,411	△1,256
退職給付に係る調整額	345	1,140
持分法適用会社に対する持分相当額	772	△152
その他の包括利益合計	※ 22,930	※ △5,237
包括利益	45,736	18,567
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	45,572	18,604
非支配株主に係る包括利益	163	△36

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	32,648	33,740	150,483	△28,581	188,290
当期変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減		△0			△0
剰余金の配当			△9,809		△9,809
親会社株主に帰属する当期純利益			22,958		22,958
自己株式の取得				△12,305	△12,305
自己株式の処分		0		22	22
自己株式の消却		△39,166		39,166	—
利益剰余金から資本剰余金への振替		39,166	△39,166		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△0	△26,017	26,883	865
当期末残高	32,648	33,739	124,466	△1,698	189,156

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	10,161	25,659	67	35,888	8,596	232,775
当期変動額						
連結子会社株式の取得による持分の増減						△0
剰余金の配当						△9,809
親会社株主に帰属する当期純利益						22,958
自己株式の取得						△12,305
自己株式の処分						22
自己株式の消却						—
利益剰余金から資本剰余金への振替						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,400	15,898	315	22,614	△121	22,493
当期変動額合計	6,400	15,898	315	22,614	△121	23,358
当期末残高	16,561	41,558	382	58,502	8,475	256,134

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	32,648	33,739	124,466	△1,698	189,156
当期変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減		7			7
剰余金の配当			△10,381		△10,381
親会社株主に帰属する当期純利益			23,876		23,876
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		0		31	31
自己株式の消却					—
利益剰余金から資本剰余金への振替					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	7	13,495	29	13,531
当期末残高	32,648	33,747	137,961	△1,669	202,688

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	16,561	41,558	382	58,502	8,475	256,134
当期変動額						
連結子会社株式の取得による持分の増減						7
剰余金の配当						△10,381
親会社株主に帰属する当期純利益						23,876
自己株式の取得						△2
自己株式の処分						31
自己株式の消却						—
利益剰余金から資本剰余金への振替						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,969	△1,361	1,058	△5,272	△246	△5,519
当期変動額合計	△4,969	△1,361	1,058	△5,272	△246	8,012
当期末残高	11,592	40,196	1,441	53,230	8,228	264,147

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	29,329	29,533
減価償却費	12,327	13,596
事業再編整理損失引当金の増減額 (△は減少)	△8	△47
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	103	△290
その他の引当金の増減額 (△は減少)	27	△121
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	245	792
受取利息及び受取配当金	△2,657	△2,551
助成金収入	△81	△83
支払利息	334	353
投資有価証券評価損益 (△は益)	62	73
投資有価証券売却損益 (△は益)	△549	△7,562
子会社株式売却損益 (△は益)	△414	—
固定資産売却損益 (△は益)	△16	△605
固定資産除却損	559	124
減損損失	1,677	1,209
売上債権の増減額 (△は増加)	972	3,544
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△74	4,320
仕入債務の増減額 (△は減少)	△8,627	△2,055
その他	5,215	930
小計	38,427	41,161
利息及び配当金の受取額	2,659	2,554
利息の支払額	△331	△357
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△6,272	△7,676
助成金の受取額	81	83
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,564	35,765
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△1	△136
投資有価証券の売却による収入	2,721	9,505
有形固定資産の取得による支出	△15,915	△17,071
有形固定資産の売却による収入	210	977
無形固定資産の取得による支出	△1,946	△2,552
貸付けによる支出	△3	—
貸付金の回収による収入	3	1
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△0	—
その他	2,233	△756
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,697	△10,032

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△2,645	172
長期借入れによる収入	1,000	10,000
長期借入金の返済による支出	△1,029	△10,486
社債の発行による収入	10,000	—
社債の償還による支出	△10,000	—
配当金の支払額	△9,809	△10,381
非支配株主への配当金の支払額	△233	△160
自己株式の取得による支出	△12,891	△2
自己株式の売却による収入	0	31
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△0	△0
その他	△1,385	△1,714
財務活動によるキャッシュ・フロー	△26,994	△12,542
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,264	△930
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,137	12,259
現金及び現金同等物の期首残高	79,201	80,338
現金及び現金同等物の期末残高	※ 80,338	※ 92,597

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 72社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 非連結子会社 8社

主要な非連結子会社

シチズンカスタマーサービス㈱

(連結の範囲から除いた理由)

連結の範囲から除外した非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の各合計は、連結財務諸表上の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に対し、いずれも僅少であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

Marubeni Citizen-Cincom Inc.

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(シチズンカスタマーサービス㈱等)及び関連会社(㈱ヴェルト)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の事業年度の末日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

12月31日 49社

(2) 連結財務諸表の作成に当たって、連結決算日において連結財務諸表作成の基礎となる財務諸表を作成するために必要とされる決算を行っております。

4. 会計方針に関する事項

連結子会社が採用している会計方針は、原則として当社の基準に統一されており、特記すべき差異はありません。
当社及び連結子会社の主要な会計方針は、次のとおりであります。

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法により評価しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しております。

② デリバティブ

時価法により評価しております。

③ 棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 1～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

③ リース資産

定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

発生年度に一括償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社については、個別の債権の回収可能性を勘案した所要見積額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、当社及び連結子会社の一部は、支給見込額基準により計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、当社及び連結子会社の一部は、支給見込額基準により計上しております。

④ 製品保証引当金

一部の連結子会社では製品のアフターサービス等に要する費用の引当として、売上高の一定割合を計上しております。

⑤ 事業再編整理損失引当金

事業再編に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(原則として5年)による定率法により発生翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(原則として5年)による定率法により費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に時計事業、工作機械事業、デバイス事業及び電子機器他事業における製品の製造販売を行っております。

製品の販売による収益は、主に製品の引渡時点において支配が顧客に移転することにより履行義務が充足されると判断しており、当該時点において収益を認識しております。

取引価格については、顧客との契約において約束された対価から、将来予想される返品、リベート等の変動対価を控除した金額で算定しております。

変動対価の見積りについては、過去の実績及び当連結会計年度末現在で入手可能な情報に基づき行っており、期末日ごとに再評価しております。

なお、時計事業においては、会員制点検サービスの役務の提供を行っております。当該サービスについては、製品の販売に係る履行義務とサービスに係る履行義務を識別し、それぞれの履行義務を充足した時点で収益を認識しております。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね1年以内に支払いを受けているため、重要な金融要素は含んでおりません。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

固定資産の減損損失金額は、連結財務諸表「注記事項(連結損益計算書関係) 7. 減損損失」に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、固定資産の市場価格及びその資産を使用した営業活動から生じる損益等から減損の兆候があると判定された資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額には正味売却価額と使用価値のいずれか高い方を用いております。正味売却価額については、合理的に算定された価額により評価しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しております。将来キャッシュ・フローは取締役会等によって承認された事業計画や将来の市場予測等をもとに算定しております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	64,977	61,000
仕掛品	26,472	26,251
原材料及び貯蔵品	24,600	24,018

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの棚卸資産のうち主なものは時計事業に関する棚卸資産であり、その評価方法は総平均法による原価法（貸借対照表額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しております。棚卸資産の正味売却価額が帳簿価額を下回った場合は、帳簿価額を正味売却価額まで減額しております。また、営業循環過程から外れた滞留品又は処分見込み等の棚卸資産については、主に過去の販売実績及び処分実績等をもとに設定した滞留期間等に応じた簿価切下げ率を用いて、定期的に簿価を切り下げる方法により収益性の低下の事実を反映しております。

当該簿価切下げ率の設定に用いた仮定等は、市場環境の変化等による影響を受けるため、不確実性を伴い、棚卸資産の評価に用いた仮定等の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に計上される棚卸資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号「リース」の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号「リース」の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号「リース」の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号「リース」と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

(1) 取引の概要

当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。以下「取締役」といいます。）を対象に、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度では、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P信託」といいます。）と称される仕組みを採用しております。B I P信託とは、米国の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度と同様に、役位や会社業績指標等の達成度に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役に交付及び給付するものであります。

(2) 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式は、純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、286百万円及び449,254株であり、当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、255百万円及び399,810株であります。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
受取手形	365百万円	187百万円
売掛金	57,388	53,740

※ 2. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
減価償却累計額	242,104百万円	238,036百万円

※ 3. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
投資有価証券(株式)	6,394百万円	5,799百万円

※ 4. 国庫補助金等に基づく有形固定資産の圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
建物及び構築物	229百万円	214百万円
機械装置及び運搬具	11	9

※ 5. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
建物及び構築物	1,267百万円	－百万円

※ 6. 連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権

連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、前連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。前連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
受取手形	24百万円	－百万円
電子記録債権	45	－

※ 7. 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 4 行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	59,680百万円	61,340百万円
借入実行残高	－	－
差引額	59,680	61,340

※ 8. その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
契約負債	1,631百万円	1,209百万円

※ 9. 財務制限条項

株式会社みずほ銀行及び株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとして2020年 3 月 26 日に地方銀行6行からなるシンジケート団と締結した金銭消費貸借契約に基づく借入金5,000百万円について下記の財務制限条項が付されています。

- ① 各年度の決算期及び第 2 四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を前年同期比75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される営業損益が、2020年 3 月期以降の決算期につき 2 期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2021年 3 月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われる。

また、株式会社みずほ銀行をアレンジャー、株式会社三菱UFJ銀行をコ・アレンジャーとして2020年 8 月 5 日に同行を含む都市銀行3行及び地方銀行2行からなるシンジケート団と締結した金銭消費貸借契約に基づく借入金30,000百万円について下記の財務制限条項が付されています。

- ① 各年度の決算期及び第 2 四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を前年同期比75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される営業損益が、2021年 3 月期以降の決算期につき 2 期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2022年 3 月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われる。

また、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとして2025年 3 月 26 日に同行を含む都市銀行3行からなるシンジケート団と締結した金銭消費貸借契約に基づく借入金5,000百万円について下記の財務制限条項が付されています。

- ① 各年度の決算期及び第 2 四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を前年同期比75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される営業損益が、2025年 3 月期以降の決算期につき 2 期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2026年 3 月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われる。

また、株式会社みずほ銀行及び株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとして2025年 3 月 26 日にその他金融機関3行からなるシンジケート団と締結した金銭消費貸借契約に基づく借入金5,000百万円について下記の財務制限条項が付されています。

- ① 各年度の決算期及び第 2 四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を前年同期比75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される営業損益が、2025年 3 月期以降の決算期につき 2 期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2026年 3 月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われる。

また、株式会社みずほ銀行をアレンジャー、株式会社三菱UFJ銀行をコ・アレンジャーとして2024年 9 月 30 日に同行を含む都市銀行3行からなるシンジケート団と締結したコミットメントライン契約について下記の財務制限条項が付されています。

- ① 各年度の決算期及び第 2 四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を前年同期比75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される営業損益が、2025年 3 月期以降の決算期につき 2 期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2026年 3 月決算期及びその直前の

期の決算を対象として行われる。

(連結損益計算書関係)

※ 1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※ 2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
減価償却費	4,680百万円	5,181百万円
貸倒引当金繰入額	△58	△68
賞与引当金繰入額	3,091	3,336
役員賞与引当金繰入額	303	443
退職給付費用	1,935	1,841
人件費	35,370	37,397
広告宣伝費	20,666	22,612
製品保証等引当金繰入額	69	△66
研究開発費	5,807	5,671

※ 3. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
研究開発費	5,807百万円	5,671百万円

※ 4. 固定資産売却益の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	475百万円
機械装置及び運搬具	43	23
土地	—	51

※ 5. 固定資産除却損の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	375百万円	50百万円
機械装置及び運搬具	124	27
工具、器具及び備品	18	19

※ 6. 固定資産売却損の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	20百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	8	8
工具、器具及び備品	0	2

※ 7. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

場所	用途	種類
日本	什器、オプトデバイス製造設備、ソフトウェア等	工具、器具及び備品、機械装置及び運搬具、ソフトウェア等
スイス	腕時計製造設備等	機械装置及び運搬具等
中国	電子デバイス製造設備、健康機器製造設備等	機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品等

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

場所	用途	種類
日本	什器、オプトデバイス製造設備、健康機器製造設備、建設仮勘定、ソフトウェア等	工具・器具・備品、機械装置及び運搬具、建設仮勘定、ソフトウェア等
スイス	腕時計製造設備等	機械装置及び運搬具等
中国	オプトデバイス製造設備、健康機器製造設備等	機械装置及び運搬具、工具・器具・備品
香港	オプトデバイス製造設備等	機械装置及び運搬具、工具・器具・備品

当社グループは、原則として管理会計上の事業区分に基づく事業部単位をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、グルーピングを行っております。なお、一部の連結子会社については規模に鑑み、会社単位を基準としてグルーピングを行っております。また、本社等、特定事業との関連が明確でない資産については共用資産としております。

前連結会計年度は、今後使用見込みのない資産、収益性の悪化した事業の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,677百万円）として特別損失に計上しました。その主な内訳は、機械装置及び運搬具676百万円、工具、器具及び備品393百万円、ソフトウェア230百万円、建設仮勘定187百万円、建物及び構築物87百万円であります。

当連結会計年度は、今後使用見込みのない資産、収益性の悪化した事業の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,209百万円）として特別損失に計上しました。その主な内訳は、機械装置及び運搬具583百万円、建設仮勘定336百万円、工具・器具・備品152百万円、ソフトウェア115百万円であります。

なお、回収可能価額は、正味売却可能価額または使用価値を基に算定しております。正味売却可能価額については処分価額により評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローを主として10%で割り引いて算出しております。

※ 8. 事業再編整理損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
事業再編整理損	13百万円	58百万円
前連結会計年度における事業再編整理損は、主に時計事業の構造改革費用であります。		
当連結会計年度における事業再編整理損は、主にデバイス事業の構造改革費用であります。		

※ 9. 期末棚卸資産は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。なお、以下の金額は戻入額と相殺した後のものであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
	△792百万円	△126百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	8,667百万円	489百万円
組替調整額	554	△7,562
法人税等及び税効果調整前	9,222	△7,073
法人税等及び税効果額	△2,821	2,104
その他有価証券評価差額金	6,400	△4,969
為替換算調整勘定：		
当期発生額	15,832	△1,256
組替調整額	△420	—
法人税等及び税効果調整前	15,411	△1,256
法人税等及び税効果額	—	—
為替換算調整勘定	15,411	△1,256
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	287	1,165
組替調整額	113	18
法人税等及び税効果調整前	400	1,183
法人税等及び税効果額	△54	△42
退職給付に係る調整額	345	1,140
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	777	△152
組替調整額	△4	—
持分法適用会社に対する持分相当額	772	△152
その他の包括利益合計	22,930	△5,237

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	294,000,000	—	48,000,000	246,000,000
合計	294,000,000	—	48,000,000	246,000,000
自己株式				
普通株式(注) 2, 3, 4, 5	35,334,190	14,879,042	48,034,631	2,178,601
合計	35,334,190	14,879,042	48,034,631	2,178,601

- (注) 1. 発行済株式総数の減少48,000,000株は、自己株式の消却による減少であります。
2. 自己株式数の増加14,879,042株は、市場買付による増加14,875,100株及び単元未満株式の買取による増加3,942株であります。
3. 自己株式数の減少48,034,631株は、自己株式の消却による減少48,000,000株、役員報酬B I P信託による取締役であった者への当社株式の交付及び売却による減少34,508株及び単元未満株式の買増請求による減少123株であります。
4. 当連結会計年度期首の自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社の株式483,762株が含まれております。
5. 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社の株式449,254株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	4,923	19.00	2023年3月31日	2023年6月29日
2023年11月13日 取締役会	普通株式	4,885	20.00	2023年9月30日	2023年12月5日

- (注) 1. 2023年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社の株式に対する配当金9百万円が含まれております。
2. 2023年11月13日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社の株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,885	20.00	2024年3月31日	2024年6月26日

- (注) 2024年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社の株式に対する配当金8百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	246,000,000	—	—	246,000,000
合計	246,000,000	—	—	246,000,000
自己株式				
普通株式(注)1, 2, 3, 4	2,178,601	2,659	49,530	2,131,730
合計	2,178,601	2,659	49,530	2,131,730

- (注) 1. 自己株式数の増加2,659株は、単元未満株式の買取による増加であります。
2. 自己株式数の減少49,530株は、役員報酬B I P信託による取締役であった者への当社株式の交付及び売却による減少49,444株及び単元未満株式の買増請求による減少86株であります。
3. 当連結会計年度期首の自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社の株式449,254株が含まれております。
4. 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社の株式399,810株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	4,885	20.00	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	5,496	22.50	2024年9月30日	2024年12月5日

- (注) 1. 2024年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社の株式に対する配当金8百万円が含まれております。
2. 2024年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社の株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,496	22.50	2025年3月31日	2025年6月26日

- (注) 2025年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社の株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	81,312百万円	93,755百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△952	△1,120
B I P信託別段預金	△21	△37
現金及び現金同等物	80,338	92,597

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引、IFRS第16号「リース」及び米国会計基準ASC第842号「リース」適用子会社におけるリース資産

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、建物であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	8	18
1年超	18	29
合計	27	48

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用について短期的な預金等に限定し、また、資金調達方法については銀行等金融機関からの借入及び社債の発行による方針です。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するためのみに利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。借入金及び社債は主に運転資金、長期債務の借り換え及び戦略投資に係る資金調達を目的としたものであります。営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されています。

デリバティブ取引については、外貨建営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行に関するリスク）の管理

当社及び連結子会社の債権管理に関する規程に従い、期日及び残高を管理するとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、相手先の契約不履行による信用リスクを低減するために、信用度の高い金融機関を通じて行っております。

② 市場リスクの管理

海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、原則として同じ外貨建ての営業債務の範囲内にあるものを除き、一部の為替変動リスクに対して先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。また、取引先企業との関係や取引先企業の財務状況等を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の実行及び管理は、各社の経理部等の担当部署にて行い、取引結果は経理担当役員または担当部長に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び当社グループでは各社からの報告に基づき、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係るリスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表における計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(※2)			
その他有価証券	29,426	29,426	—
(2) 長期貸付金	182		
貸倒引当金(※3)	△182		
	—	—	—
資産計	29,426	29,426	—
(1) 社債(1年内返済予定を含む)	10,000	9,974	△26
(2) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	52,443	51,777	△666
負債計	62,443	61,751	△692
デリバティブ取引(※4)	(189)	(189)	—

※1 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「営業外電子記録債務」及び「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	17,175

※3 長期貸付金に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※4 デリバティブ取引によって生じた正味の債権及び債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(※2)			
その他有価証券	20,413	20,413	—
資産計	20,413	20,413	—
(1) 社債(1年内返済予定を含む)	10,000	9,747	△253
(2) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	52,037	51,250	△787
負債計	62,037	60,997	△1,040
デリバティブ取引(※3)	(13)	(13)	—

※1 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「営業外電子記録債務」及び「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	16,580

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権及び債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	81,312	—	—	—
受取手形及び売掛金	57,717	36	—	—
電子記録債権	3,056	—	—	—
長期貸付金	—	182	—	—
合計	142,086	218	—	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	93,755	—	—	—
受取手形及び売掛金	53,859	68	—	—
電子記録債権	2,969	—	—	—
合計	150,585	68	—	—

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	67	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	10,000	—
長期借入金	10,010	15,073	10,073	16,051	1,027	206
リース債務	1,452	1,762	1,301	950	812	2,553
合計	11,530	16,836	11,374	17,001	11,840	2,760

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	170	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	10,000	—	—
長期借入金	15,010	10,010	16,010	1,007	5,000	5,000
リース債務	1,781	1,541	1,010	812	749	1,892
合計	16,961	11,551	17,021	11,819	5,749	6,892

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	29,426	—	—	29,426
デリバティブ取引				
通貨関係	—	16	—	16
資産計	29,426	16	—	29,443
デリバティブ取引				
通貨関係	—	205	—	205
負債計	—	205	—	205

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	20,413	—	—	20,413
デリバティブ取引				
通貨関係	—	8	—	8
資産計	20,413	8	—	20,421
デリバティブ取引				
通貨関係	—	21	—	21
負債計	—	21	—	21

- (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	9,974	—	9,974
長期借入金	—	51,777	—	51,777
負債計	—	61,751	—	61,751

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	9,747	—	9,747
長期借入金	—	51,250	—	51,250
負債計	—	60,997	—	60,997

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	29,426	7,216	22,210
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	29,426	7,216	22,210
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		29,426	7,216	22,210

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	20,412	5,275	15,137
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	20,412	5,275	15,137
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	△0
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	0	0	△0
合計		20,413	5,276	15,137

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	2,721	554	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	2,721	554	—

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	9,521	7,562	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	9,521	7,562	—

3. 減損処理を行った投資有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	285	—	9	9
	ユーロ	2,390	—	△136	△136
	中国元	1,151	—	△8	△8
	タイバーツ	983	—	△11	△11
	買建				
	米ドル	310	—	△5	△5
	円	666	—	△36	△36
合計		5,788	—	△189	△189

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	484	—	△1	△1
	ユーロ	886	—	1	1
	中国元	1,302	—	△4	△4
	タイバーツ	623	—	△0	△0
	買建				
	円	700	—	△8	△8
合計		3,996	—	△13	△13

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、退職一時金制度及び確定拠出年金の退職金制度を採用しております。

また、一部の在外連結子会社においては、確定給付型制度又は確定拠出型制度を採用しております。

なお、連結子会社の一部は、退職給付債務の算定に当たり、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。

また、当社及び一部の連結子会社においては、退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	26,045百万円	27,097百万円
勤務費用	1,060	1,488
利息費用	130	219
数理計算上の差異の発生額	24	△1,301
退職給付の支払額	△1,155	△1,763
為替換算調整額	928	△3
その他	62	337
退職給付債務の期末残高	27,097	26,073

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	9,473百万円	10,319百万円
期待運用収益	107	667
数理計算上の差異の発生額	298	△230
事業主からの拠出額	—	87
退職給付の支払額	△147	△946
為替換算調整額	586	△50
その他	—	144
年金資産の期末残高	10,319	9,990

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,487百万円	17,032百万円
年金資産	△10,319	△9,990
	△3,831	7,042
非積立型制度の退職給付債務	20,609	9,040
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	16,777	16,082
退職給付に係る負債	16,777	16,490
退職給付に係る資産	—	△408
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	16,777	16,082

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	1,060百万円	1,488百万円
利息費用	130	219
期待運用収益	△107	△667
数理計算上の差異の費用処理額	110	17
過去勤務費用の費用処理額	2	0
確定給付制度に係る退職給付費用	1,196	1,058

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	△2百万円	△94百万円
数理計算上の差異	△398	△1,089
合計	△400	△1,183

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	208百万円	114百万円
未認識数理計算上の差異	△690	△1,779
合計	△481	△1,665

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
株式	12.7%	13.7%
債券	9.3	9.0
現金及び預金	1.4	1.0
生命保険一般勘定	19.6	23.1
投資信託	54.8	48.8
その他	2.2	4.4
合計	100.0	100.0

(注) 年金資産合計には、退職給付信託が前連結会計年度54.8%、当連結会計年度48.8%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	0.31～4.85%	0.31～4.85%
長期期待運用収益率	0.31～4.00%	0.31～4.00%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,233百万円、当連結会計年度1,279百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却資産	2,650百万円	2,130百万円
棚卸資産の評価減及び未実現利益	6,322	6,413
退職給付に係る負債	5,423	5,866
貸倒引当金	664	360
賞与引当金	1,708	1,777
繰越欠損金(注)2	9,457	8,359
投資有価証券等	2,374	1,682
事業再編整理損失引当金	21	14
その他	7,729	7,383
繰延税金資産小計	36,352	33,988
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	△7,838	△7,842
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引 当額	△17,751	△14,477
評価性引当額小計(注)1	△25,589	△22,320
繰延税金資産合計	10,762	11,668
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△5,601	△3,497
海外関係会社の未分配利益	△4,005	△3,770
特別償却積立金	△146	△149
その他	△284	△373
繰延税金負債合計	△10,038	△7,790
繰延税金資産の純額	724	3,877

(注)1. 評価性引当額の変動の主な内容は、繰延税金資産の回収可能性の見直しによるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※)	527	318	312	299	195	7,804	9,457
評価性引当額	△386	△184	△284	△299	△195	△6,487	△7,838
繰延税金資産	140	134	27	—	—	1,317	1,619

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※)	193	288	186	264	327	7,098	8,359
評価性引当額	△193	△288	△186	△264	△314	△6,595	△7,842
繰延税金資産	—	—	—	—	13	503	517

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
税務上損金に算入されない費用	0.4	0.3
受取配当金等益金不算入のもの	△1.6	0.7
評価性引当額の増減	△2.2	△6.8
親会社と子会社の税率差	△4.5	△3.9
海外留保利益に係る税効果額の増減	△0.6	0.8
その他	0.2	△2.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.3	19.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、連結会計年度の繰延税金負債（繰延税金資産の金額を控除した金額）が50百万円増加し、法人税等調整額が49百万円、その他有価証券評価差額金が100百万円それぞれ減少しております。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2023年4月1日至 2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	時計事業	工作機械事業	デバイス事業	電子機器 他事業	合計
日本	27,522	19,462	23,178	12,382	82,545
アジア	35,773	19,931	12,605	3,224	71,535
アメリカ	72,513	8,800	2,258	2,147	85,720
欧州	28,015	32,799	4,434	4,665	69,914
その他	2,240	635	10	28	2,914
顧客との契約から 生じる収益	166,065	81,629	42,487	22,448	312,630
その他の収益	140	—	—	59	199
外部顧客への売上 高	166,205	81,629	42,487	22,507	312,830

(注) その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく収益等でありま
す。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	時計事業	工作機械事業	デバイス事業	電子機器 他事業	合計
日本	28,880	14,481	23,196	13,855	80,413
アジア	34,024	25,456	11,109	3,863	74,454
アメリカ	80,538	6,766	2,081	2,501	91,887
欧州	31,284	26,754	4,071	4,669	66,781
その他	2,390	859	5	30	3,286
顧客との契約から 生じる収益	177,119	74,318	40,464	24,921	316,823
その他の収益	2	—	—	59	61
外部顧客への売上 高	177,121	74,318	40,464	24,981	316,885

(注) その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく収益等でありま
す。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重
要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日至 2024年3月31日）

(1) 契約負債の残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度	
	期首残高	期末残高
契約負債	2,360	1,631

契約負債は、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。契約負債は、主に製品の販売にかかる取引の対価を製品の引渡前に前受金として受領する場合及び時計事業の会員制点検サービスにおける取引の対価を製品販売時に一括で前受けにより受領している場合等に認識しております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,978百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度
1年以内	95
1年超	365
合計	460

当連結会計年度（自 2024年4月1日至 2025年3月31日）

(1) 契約負債の残高

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
契約負債	1,631	1,209

契約負債は、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。契約負債は、主に製品の販売にかかる取引の対価を製品の引渡前に前受金として受領する場合及び時計事業の会員制点検サービスにおける取引の対価を製品販売時に一括で前受けにより受領している場合等に認識しております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,188百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	92
1年超	374
合計	467

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業持株会社制を導入しており、時計事業につきましては当社が、それ以外の事業につきましては、各事業統括会社が包括的な戦略を立案し、事業を展開しております。

したがって当社グループは、当社及び各事業統括会社を基礎とし、製品の種類・性質の類似性等に基づき、「時計事業」、「工作機械事業」、「デバイス事業」、「電子機器他事業」の4つを報告セグメントとしております。

各事業の主な内容は次のとおりであります。

事業区分	主要な製品
時計事業	ウォッチ、ムーブメント
工作機械事業	CNC自動旋盤
デバイス事業	自動車部品、水晶デバイス、小型モーター、LED
電子機器他事業	プリンター、健康機器、他

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	時計事業	工作機械事業	デバイス事業	電子機器他事業	合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
売上高							
外部顧客への売上高	166,205	81,629	42,487	22,507	312,830	—	312,830
セグメント間の内部売上高又は振替高	80	304	1,769	636	2,791	△2,791	—
計	166,286	81,934	44,256	23,144	315,621	△2,791	312,830
セグメント利益	19,851	9,029	463	1,588	30,933	△5,864	25,068
セグメント資産	212,331	93,534	66,410	23,366	395,643	19,801	415,445
その他の項目							
減価償却費	5,409	2,834	2,661	377	11,283	1,044	12,327
持分法適用会社への投資額	—	6,169	—	—	6,169	—	6,169
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	11,281	6,054	2,933	493	20,762	1,257	22,020

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益(営業利益)の調整額△5,864百万円には、セグメント間取引消去118百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△5,983百万円が含まれております。
 - (2) セグメント資産の調整額19,801百万円には、各報告セグメントに配分されていない全社資産60,018百万円及びセグメント間の債権の相殺消去等△40,216百万円が含まれております。
 - (3) 減価償却の調整額は全社にかかるものとなっております。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は全社にかかるものとなっております。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	時計事業	工作機械事業	デバイス事業	電子機器他事業	合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
売上高							
外部顧客への 売上高	177,121	74,318	40,464	24,981	316,885	—	316,885
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	68	524	2,083	644	3,321	△3,321	—
計	177,189	74,843	42,548	25,626	320,207	△3,321	316,885
セグメント利益	17,886	5,669	479	2,760	26,797	△6,204	20,592
セグメント資産	212,149	95,277	66,368	23,569	397,365	18,187	415,552
その他の項目							
減価償却費	6,336	2,989	2,831	402	12,559	1,036	13,596
持分法適用会社 への投資額	—	5,609	—	—	5,609	—	5,609
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	8,622	5,569	5,154	301	19,647	1,262	20,910

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益(営業利益)の調整額△6,204百万円には、セグメント間取引消去117百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△6,322百万円が含まれております。
 - (2) セグメント資産の調整額18,187百万円には、各報告セグメントに配分されていない全社資産64,240百万円及びセグメント間の債権の相殺消去等△46,053百万円が含まれております。
 - (3) 減価償却の調整額は全社にかかるものとなっております。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は全社にかかるものとなっております。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア		アメリカ		欧州	その他	合計
		内、中国		内、米国			
82,745	71,535	48,924	85,720	72,970	69,914	2,914	312,830

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア		アメリカ		その他	合計
		内、タイ		内、米国		
50,812	20,964	8,101	9,477	8,561	6,732	87,987

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア		アメリカ		欧州	その他	合計
		内、中国		内、米国			
80,475	74,454	28,244	91,887	77,139	66,781	3,286	316,885

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア		アメリカ		その他	合計
		内、タイ		内、米国		
54,988	20,148	8,335	8,765	7,979	7,718	91,621

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	時計 事業	工作機械 事業	デバイス 事業	電子機器 他事業	全社・消去	合計
減損損失	898	—	581	197	—	1,677

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	時計 事業	工作機械 事業	デバイス 事業	電子機器 他事業	全社・消去	合計
減損損失	503	—	675	29	—	1,209

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

重要な該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

重要な該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

重要な該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

重要な該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,015.74円	1,049.41円
1株当たり当期純利益	93.60円	97.91円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	22,958	23,876
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	22,958	23,876
普通株式の期中平均株式数(千株)	245,277	243,856

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	256,134	264,147
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	8,475	8,228
(うち非支配株主持分(百万円))	(8,475)	(8,228)
普通株式に係る期末純資産額(百万円)	247,659	255,918
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数 の数(千株)	243,821	243,868

(注) 3. 1株当たり純資産額は期末の発行済株式総数から期末の自己株式数及び期末の役員報酬B I P信託の保有に係る当社株式数を控除した株式数を用いて算定し、1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数及び役員報酬B I P信託の保有に係る期中平均の当社株式数を控除した株式数を用いて算定しております。

なお、前連結会計年度における役員報酬B I P信託の保有に係る期中平均の当社株式数は459,171株、期末の当社株式数は449,254株であり、当連結会計年度における役員報酬B I P信託の保有に係る期中平均の当社株式数は413,318株、期末の当社株式数は399,810株であります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
シチズン時計 株式会社	第4回無担保社債 (サステナビリティ・ リンク・ボンド)	年月日 2023. 9. 20	10,000	10,000	0.578	なし	年月日 2028. 9. 20
合計	—	—	10,000	10,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	10,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	67	170	2.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	10,010	15,010	0.4	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,452	1,781	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	42,433	37,027	0.4	2026年～2032年
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	7,380	6,006	—	2026年～2065年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	61,343	59,996	—	—

(注) 1. 平均利率の算定は、期中平均のものを使用しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 1年以内に返済予定のリース債務は、連結貸借対照表の「その他(流動負債)」に含めて計上しております。

4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10,010	16,010	1,007	5,000
リース債務	1,541	1,010	812	749

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	156,516	316,885
税金等調整前 中間（当期）純利益(百万円)	17,513	29,533
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益(百万円)	12,279	23,876
1株当たり 中間（当期）純利益(円)	50.36	97.91

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,345	25,385
受取手形	※3 93	76
電子記録債権	※3 189	168
売掛金	※1 12,623	※1 11,087
製品	14,244	14,196
仕掛品	202	235
原材料	291	266
短期貸付金	※1 26,065	※1 32,944
未収入金	※1 4,957	※1 3,521
未収消費税等	713	838
未収還付法人税等	357	—
その他	※1 1,342	※1 1,254
貸倒引当金	△612	△580
流動資産合計	72,814	89,395
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,010	9,229
機械及び装置	1,003	1,076
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	206	203
土地	3,359	3,357
リース資産（純額）	3	1
建設仮勘定	58	102
有形固定資産合計	13,640	13,971
無形固定資産		
ソフトウェア	1,527	2,273
その他	7	7
無形固定資産合計	1,534	2,280
投資その他の資産		
投資有価証券	38,461	29,489
関係会社株式	102,728	100,400
長期前払費用	130	164
長期貸付金	※1 182	—
その他	292	244
貸倒引当金	△309	△78
投資その他の資産合計	141,486	130,219
固定資産合計	156,661	146,471
資産合計	229,476	235,867

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※ 1 7,890	※ 1 8,230
電子記録債務	1,550	1,669
営業外電子記録債務	515	432
未払金	※ 1 991	※ 1 1,276
1 年内返済予定の長期借入金	10,000	15,000
未払費用	※ 1 2,389	※ 1 2,196
預り金	※ 1 20,986	※ 1 20,223
賞与引当金	886	931
役員賞与引当金	95	93
未払法人税等	—	885
事業再編整理損失引当金	6	2
その他	※ 1 1,730	※ 1 1,645
流動負債合計	47,042	52,586
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	42,000	37,000
繰延税金負債	3,107	771
退職給付引当金	3,176	3,170
役員株式給付引当金	168	206
事業再編整理損失引当金	5	2
資産除去債務	25	25
リース債務	2	0
長期末払法人税等	—	29
その他	1	—
固定負債合計	58,486	51,207
負債合計	105,529	103,793
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,648	32,648
資本剰余金		
資本準備金	36,029	36,029
その他資本剰余金	—	0
資本剰余金合計	36,029	36,029
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮積立金	285	285
繰越利益剰余金	40,277	53,313
利益剰余金合計	40,563	53,599
自己株式	△1,698	△1,669
株主資本合計	107,543	120,608
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,403	11,464
評価・換算差額等合計	16,403	11,464
純資産合計	123,946	132,073
負債純資産合計	229,476	235,867

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 95,311	※1 95,268
売上原価	※1 71,479	※1 71,818
売上総利益	23,832	23,449
販売費及び一般管理費	※1, ※2 22,008	※1, ※2 23,477
営業利益又は営業損失 (△)	1,823	△28
営業外収益		
受取利息	※1 187	※1 231
受取配当金	※1 26,699	※1 20,362
受取賃貸料	※1 45	※1 25
為替差益	1,934	—
その他	※1 14	※1 38
営業外収益合計	28,881	20,656
営業外費用		
支払利息	※1 302	※1 287
為替差損	—	257
手形売却損	12	10
貸倒引当金繰入額	201	53
シンジケートローン手数料等	45	96
自己株式取得費用	586	—
その他	194	47
営業外費用合計	1,342	753
経常利益	29,361	19,875
特別利益		
固定資産売却益	※1 2	※1 56
投資有価証券売却益	554	7,562
関係会社株式売却益	6	—
事業再編整理損失引当金戻入額	—	4
特別利益合計	563	7,624
特別損失		
固定資産売却損	※1 1	※1 0
固定資産除却損	322	35
減損損失	302	191
関係会社株式売却損	83	—
関係会社株式評価損	1,130	2,367
移転価格税制調整金	※1, ※3 737	—
特別損失合計	2,578	2,595
税引前当期純利益	27,346	24,904
法人税、住民税及び事業税	△350	1,729
法人税等調整額	△888	△242
法人税等合計	△1,238	1,486
当期純利益	28,584	23,417

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	32,648	36,029	—	36,029	285	60,667	60,953
当期変動額							
剰余金の配当						△9,809	△9,809
当期純利益						28,584	28,584
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
自己株式の消却			△39,166	△39,166			
利益剰余金から資本剰余金への振替			39,166	39,166		△39,166	△39,166
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△20,390	△20,390
当期末残高	32,648	36,029	—	36,029	285	40,277	40,563

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△28,581	101,051	10,061	10,061	111,112
当期変動額					
剰余金の配当		△9,809			△9,809
当期純利益		28,584			28,584
自己株式の取得	△12,305	△12,305			△12,305
自己株式の処分	22	22			22
自己株式の消却	39,166	—			—
利益剰余金から資本剰余金への振替		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			6,341	6,341	6,341
当期変動額合計	26,883	6,492	6,341	6,341	12,834
当期末残高	△1,698	107,543	16,403	16,403	123,946

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	32,648	36,029	—	36,029	285	40,277	40,563
当期変動額							
剰余金の配当						△10,381	△10,381
当期純利益						23,417	23,417
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
自己株式の消却							
利益剰余金から資本剰余金への振替							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	0	0	—	13,036	13,036
当期末残高	32,648	36,029	0	36,029	285	53,313	53,599

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,698	107,543	16,403	16,403	123,946
当期変動額					
剰余金の配当		△10,381			△10,381
当期純利益		23,417			23,417
自己株式の取得	△2	△2			△2
自己株式の処分	31	31			31
自己株式の消却		—			—
利益剰余金から資本剰余金への振替		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△4,939	△4,939	△4,939
当期変動額合計	29	13,065	△4,939	△4,939	8,126
当期末残高	△1,669	120,608	11,464	11,464	132,073

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しております。

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法により評価しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しております。

(2) デリバティブの評価基準

時価法により評価しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械及び装置 1～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当社は退職給付信託を設定しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（原則として5年）による定率法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（原則として5年）による定率法により、発生翌事業年度より費用処理しております。

(6) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）に対する当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(7) 事業再編整理損失引当金

事業再編に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、主に時計製品の製造販売を行っております。製品の販売による収益は、主に製品の引渡時点において支配が顧客に移転することにより履行義務が充足されると判断しており、当該時点において収益を認識しております。また、会員制点検サービスの役務の提供を行っており、当該サービスについては、製品の販売に係る履行義務とサービスに係る履行義務を識別し、それぞれの履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費

発生年度に一括償却しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

（退職給付に係る会計処理）

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損損失

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	302	191

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り） 1. 固定資産の減損損失」に記載した内容と同一であります。

2. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
製品	14,244	14,196
仕掛品	202	235
原材料	291	266

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り） 2. 棚卸資産の評価」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
短期金銭債権	40,055百万円	43,761百万円
短期金銭債務	27,770	27,967
長期金銭債権	229	—

2. 保証債務

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
関係会社の電子債権取引に係る 支払に対する併存的債務引受	1,471百万円	1,026百万円
関係会社の不動産賃貸借契約に 対する保証	42	41

※ 3. 事業年度末日満期手形及び電子記録債権

事業年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、前事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。前事業年度末日満期手形及び電子記録債権の金額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
受取手形	12百万円	—百万円
電子記録債権	4	—

4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 3 行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
当座貸越極度額及び貸出コミット メントの総額	58,883百万円	59,883百万円
借入実行残高	—	—
差引額	58,883	59,883

(損益計算書関係)

※ 1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
営業取引による取引高		
売上高	52,783百万円	49,745百万円
仕入高	75,804	78,408
営業費用	18,711	18,955
営業取引以外の取引による取引高	26,623	19,689

※ 2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度59%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度41%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
給料手当	3,533百万円	3,717百万円
賞与引当金繰入額	535	552
貸倒引当金繰入額	△6	0
役員賞与引当金繰入額	95	93
株式報酬費用	52	69
退職給付費用	197	178
研究開発費	2,894	3,146
減価償却費	1,014	1,018
広告宣伝費	5,147	5,487

※ 3. 移転価格に関する事前確認申請にかかる相互協議の合意に基づき、当社が海外連結子会社へ支払った過年度取引に関する調整金を前事業年度において「移転価格税制調整金」として737百万円特別損失に計上しております。なお、当該「移転価格税制調整金」は連結決算において消去されるため、連結財務諸表に与える影響はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式100,363百万円、関連会社株式36百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式102,624百万円、関連会社株式103百万円）は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却資産	1,299百万円	1,101百万円
賞与引当金	271	285
投資有価証券等	15,800	16,458
退職給付引当金	1,560	1,564
貸倒引当金	282	207
繰越欠損金	1,982	908
その他	1,325	1,463
繰延税金資産小計	22,522	21,990
評価性引当額	△19,973	△19,207
繰延税金資産合計	2,549	2,783
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△5,517	△3,424
その他	△138	△130
繰延税金負債合計	△5,656	△3,555
繰延税金負債(△)の純額	△3,107	△771

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
税務上損金に算入されない費用	0.8	0.7
受取配当金益金不算入	△28.8	△23.3
評価性引当額の増減	△6.3	△3.0
その他	△0.7	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△4.5	6.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、事業年度の繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)が79百万円増加し、法人税等調整額が18百万円、その他有価証券評価差額金が97百万円それぞれ減少しております。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	9,010	963	0	744	9,229	23,266
	機械及び装置	1,003	397	77	246	1,076	4,470
	車両運搬具	0	—	—	—	0	3
	工具、器具及び備品	206	203	112 (91)	93	203	1,472
	土地	3,359	—	2	—	3,357	—
	リース資産	3	—	0	1	1	4
	建設仮勘定	58	1,608	1,565	—	102	—
	計	13,640	3,174	1,757 (91)	1,085	13,971	29,216
無形固定資産	ソフトウェア	1,527	1,404	99 (99)	558	2,273	—
	その他	7	1	—	1	7	—
	計	1,534	1,406	99 (99)	560	2,280	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

店舗の内部造作やショーケース、一部の業務システムを減損したものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	922	59	322	659
賞与引当金	886	931	886	931
役員賞与引当金	95	93	95	93
役員株式給付引当金	168	69	31	206
事業再編整理損失引当金	12	1	8	4

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月 31 日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月 31 日
剰余金の配当の基準日	9 月 30 日 3 月 31 日
1 単元の株式数	100 株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載ＵＲＬ https://www.citizen.co.jp/ir/koukoku/index.html
株主に対する特典	なし

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第139期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

(第140期中)(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年11月11日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2024年6月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年2月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類の訂正発行登録書

2024年6月28日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月25日

シチズン時計株式会社
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 折登谷 達也

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 茂寛

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシチズン時計株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シチズン時計株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損の兆候判定及び認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
連結損益計算書及び【注記事項】（連結損益計算書関係） ※ 7. 減損損失並びに（セグメント情報等）に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、収益性の悪化した事業の資産等について、1,209百万円の減損損失を計上している。 会社は、管理会計上の事業区分に基づく事業部または子会社（以下「事業部等」という。）をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としており、事業部等の営業損益等が継続してマイナスとなっている等により減損の兆候があると認められる場合には、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識の要否を判定している。その結果、減損損失を認識すべきであると判断した場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。 減損の兆候の有無に関する判定は、事業部等別の損益情報等に基づき実施されることから、各事業部等の営業活動から生じる損益の実績の集計や経営環境の著しい悪化等の事象の有無を含め、これらが適切に反映された兆候判定資料の作成が重要となる。また、減損損失の認識の要否の判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローは、各事業部等の事業計画を基礎とし、過去の実績等を加味して見積もられている。当該割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は売上高成長率及び売上総利益率等である。当該見積りは不確実性が高く、経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、当該事項が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、会社が実施した固定資産の減損の兆候判定及び認識の要否に関する判断の妥当性について検討するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。 ・固定資産の減損の兆候判定及び認識の要否の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・減損の兆候判定に影響する事象を把握するため、取締役会等の議事録の閲覧を実施し、把握された事象が減損の兆候判定に適切に反映されているか検討した。 ・減損の兆候の判定資料に集計された各事業部等の営業活動から生じる損益の実績及び将来の見込みについて、関連する資料と突合し検討した。 ・将来キャッシュ・フローについて、取締役会において承認された事業計画との整合性を検討した。 ・過年度に見積もった将来キャッシュ・フローと実績値を比較し、差異について乖離状況の分析を行うとともに原因を経営者に質問することにより、経営者の見積りの信頼性や不確実性の程度を評価した。 ・割引前将来キャッシュ・フローの見積りの重要な仮定である売上高成長率等の将来予測が適切かどうかを評価するために、その根拠について経営者に対して質問した。また、仮定に用いた根拠資料の閲覧及び外部機関が公表している予測データとの比較分析により仮定の合理性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シチズン時計株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、シチズン時計株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） １． 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２． X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月25日

シチズン時計株式会社
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 折登谷 達也

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 茂寛

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシチズン時計株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第140期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シチズン時計株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、【注記事項】（重要な会計上の見積り） 2. 棚卸資産の評価に記載されているとおり、当事業年度の貸借対照表において、製品を14,196百万円計上している。 棚卸資産の評価方法については、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用している。営業循環過程から外れた滞留品又は処分見込み等の棚卸資産については、主に過去の販売実績及び処分実績等をもとに設定した滞留期間等に応じた簿価切下げ率を用いて、定期的に簿価を切り下げる方法により収益性の低下の事実を反映している。 当該棚卸資産の簿価切下げ率の設定に用いた仮定等は、市場環境の変化等による影響を受けるため経営者の判断が必要であり、不確実性を伴う。 以上から、当監査法人は、当該事項が当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、棚卸資産の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 ・棚卸資産の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・収益性の低下に関連する滞留品等の把握方法及び簿価切下げ率等の算定方法について、過去の実績データ等の検証により、その合理性を評価した。 ・会社が作成した簿価切下げに係る資料を入手し、簿価切下げの対象となる棚卸資産の網羅性を検討するとともに、関連する内部資料の閲覧及び再計算等により簿価切下げ額の妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。